

(案)

横須賀再興プラン

2026-2029

横須賀市実施計画

(横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

令和8年（2026年）3月 横須賀市

はじめに　～横須賀再興プランが目指すまちの姿～

少子高齢化の進展による人口減少、物価高や人材不足、自然災害の激甚化、そして生成AIをはじめとするテクノロジーの急速な進化など、かつてないスピードで社会は変化しています。横須賀市は、こうした変化をその先へと進む原動力として加速度を付け、まちづくりを前に進めてきました。

横須賀には、他都市にはない個性があります。その個性に磨きをかけ「海洋都市」、「音楽・スポーツ・エンターテイメント都市」、「個性あるコミュニティのある都市」のグランドデザインのもと、さまざまな取り組みを行ってきています。

海はさまざまな可能性に満ちています。国内外の物流拠点の整備や世界最先端の研究拠点との連携、風光明媚な景観、豊かな魅力あふれる食で多くの人を呼び込むなど、重要な資源として活用してきました。また、音楽やスポーツは誰の心にも響く力を持っています。この力を生かすとともに、国際的で多様な文化・歴史、豊かな自然、多様な地域資源を融合させることで、新たな魅力を創造し、これまで以上にぎわいをまちに生み出してきました。そして、谷戸という地形的な特徴や、強みである人ととのつながりの強さを生かした、世代や地域の枠を超えた新たな交流が始まっています。



鎌倉幕府設立の歴史を導いた三浦一族

横須賀の歴史を紐解けば、その出発点には三浦一族があり、そして幕末・明治の近代化へと連なっていきます。時代の大きな転換点を幾度も経験し、そのたびに新たな価値を生み出してきた横須賀のプライドとアイデンティティを、私たちは次の世代へ確実に引き継いでいかなければなりません。

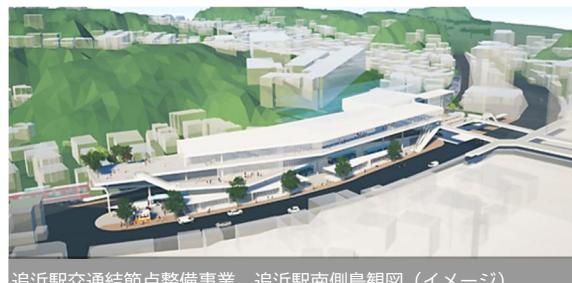
こうした背景を踏まえ、基本計画で掲げた未来像を実現するため、今後4年間に取り組む施策・事業を具体化し、確実に実行していくための計画として、新たな「横須賀再興プラン 2026 - 2029」を策定しました。

特に、「第二の開国」と位置付ける浦賀地区の再開発と、豊かな自然と歴史資産を生かして整備を進める「大矢部みどりの公園」は、横須賀のアイデンティティを形にし、未来へつなぐ象徴的なプロジェクトです。



また、追浜地区では、追浜駅交通結節点整備事業（バスタ追浜）を中心とした駅周辺事業が動き始めており、これと併せて地域主体のまちづくりの取り組みが進められているところです。

これらを筆頭とした、横須賀市の躍動をぜひ感じていただきたいと思います。



追浜駅交通結節点整備事業　追浜駅南側鳥観図（イメージ）

2024年には観光客数が1,000万人を超え過去最高となりました。また、2025年の社会動態を見れば、特に「子育てしやすいまち」として、ファミリー層の転入超過がますます進んでいます。社会増減全体は転入超過まであと一歩というところまで改善しており、関係人口、定住人口に前向きな変化が生まれています。

福祉と経済の好循環を図り、一つ一つの取り組みを着実に前へ進めることで、人や

投資を呼び込み、まちの活力を高め、地域の誇りの醸成に繋げてまいります。そして、一人でも多くの方に「横須賀に住んで良かった」と思っていただけるまちづくりを進めていきます。

最終目的である福祉の充実に向け、横須賀で暮らす全ての方が多様性を認め合い、互いに支え合い、慈しみ合う「誰も一人にさせないまち」の実現を目指します。

目次

第1章 横須賀再興プラン 2026-2029について

■ 計画の位置付け	9
■ 計画期間	10
■ 計画の構成	10
■ 計画の進行管理	11

第2章 これまでの主な取り組みと今後の方向性

■ 8年間の主な取り組みと今後の施策の方向性	13
------------------------	----

第3章 目指すまちづくりの3つのグランドデザイン

■ 海洋都市	31
■ 音楽・スポーツ・エンターテイメント都市	35
■ 個性ある地域コミュニティのある都市	42

第4章 最重点施策

● 柱1 子育て・教育環境の再興（整備・充実）	48
● 柱2 地域で支え合う健康と福祉のまちの再興	58
● 柱3 経済・産業と観光によるにぎわいの再興	66
● 柱4 安全・安心でずっと住み続けたいまち	81
● 柱5 未来につなぐ環境の保全と創出	86
● 基盤 未来に向けた行政運営のかたち	91

第5章 市政運営の基本姿勢

■ 行財政改革方針	95
■ 財政運営の方針と財政推計	113

(別冊)

5つの柱（分野）ごとの取り組み

- 柱1 子育て・教育環境の再興（整備・充実）
- 柱2 地域で支え合う健康と福祉のまちの再興
- 柱3 経済・産業と観光によるにぎわいの再興
- 柱4 安全・安心でずっと住み続けたいまち
- 柱5 未来につなぐ環境の保全と創出
- 基盤 未来に向けた行政運営のかたち

参考資料

- 横須賀再興プランとSDGsについて

索引

- 部局別事業索引

第1章 横須賀再興プラン 2026-2029 について

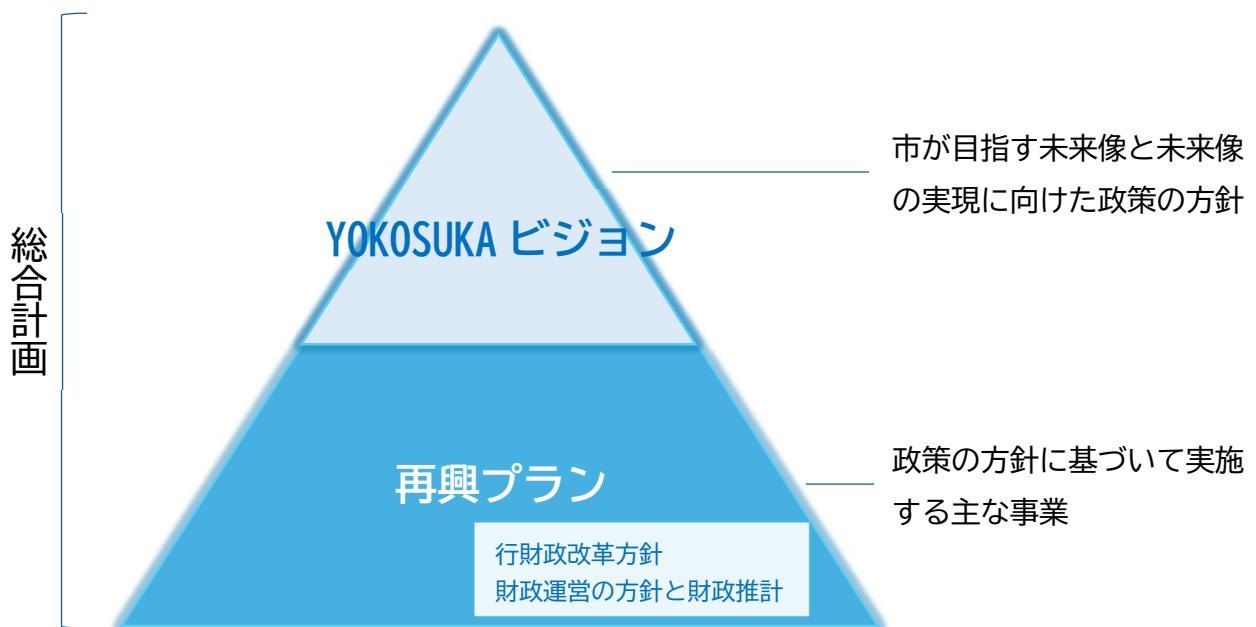
第1章 横須賀再興プラン 2026 - 2029について

計画の位置付け

横須賀再興プラン 2026 – 2029（以下「再興プラン」という。）は、横須賀市基本構想・基本計画「YOKOSUKA ビジョン 2030」（以下「YOKOSUKA ビジョン」という。）で示された未来像を実現するために実施する具体的な取り組みを示す計画です。

なお、本計画は、「横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略※」を兼ねています。

※地方創生の充実・強化に向けて、切れ目ない取り組みを進めるため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、
地方自治体が作成する計画



計画期間

本計画の計画期間は、2026 年度から 2029 年度までの4年間とします。



計画の構成

本計画は、次の4つから成り立っています。

1. 目指すまちづくりの3つのグランドデザイン【第3章】
2. 最重点施策（5つの柱）【第4章】
3. 市政運営の基本姿勢【第5章】
4. 5つの柱（分野）ごとの取り組み【別冊】

第4章は、重点的・戦略的に取り組む5つの柱と主な取り組みを示しています。

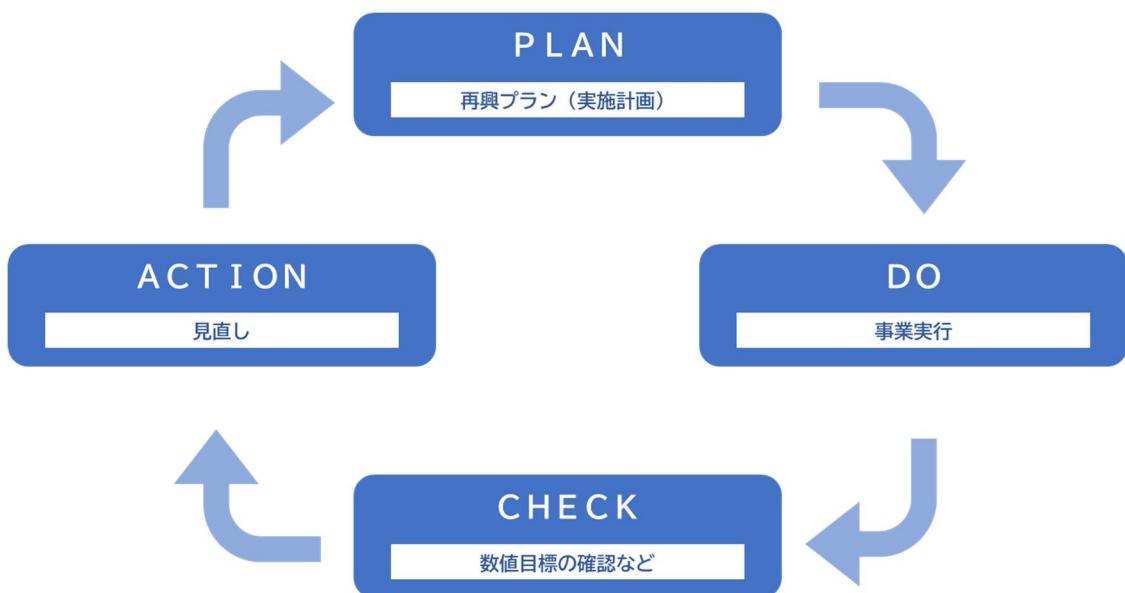
第5章には、「YOKOSUKA ビジョン 2030」に掲げる「市政運営の基本姿勢」を実現するための具体的な手法と、財政運営の基本方針を示しています。

また、別冊として、「YOKOSUKA ビジョン 2030」で示す未来像の実現と、そこに示された政策の方針に基づき取り組む内容を5つの柱ごとに示しています。

そして、これらの施策は、第3章に掲げる3つのまちづくりのグランドデザインのもと、進めていきます。

計画の進行管理

P D C Aサイクルを意識し、最重点施策ごとに設定した数値目標や各事業に定めるK P I・数値目標等の達成状況の確認、また、外部審議会の意見も聞きながら、「事務事業等の総点検」を通じた課題の把握を行うことで、着実に計画を進行していきます。



第2章 これまでの主な取り組みと今後の方向性

第2章 これまでの主な取り組みと今後の方向性

これまでの取り組みにより得られた成果や課題、社会経済情勢や市民ニーズの変化などを踏まえ、今後、重点的・戦略的に進める施策の方向性を示します。

8年間の主な取り組みと今後の施策の方向性

子育て・教育分野

■ 2018 年度

- ✓ 幼稚園・保育園の段階的保育料の無償化（市独自）
- ✓ 中学校3年生までの小児医療費無償化と所得制限の撤廃

■ 2019 年度

- ✓ 幼稚園・保育園の段階的保育料無償化（市独自）の拡大
- ✓ 放課後児童クラブのない逸見地区への公設クラブの設置
- ✓ 不妊・不育専門相談センターの設置

■ 2020 年度

- ✓ 児童生徒1人1台端末の整備
- ✓ L I N Eによる妊娠・不妊等の相談事業の開始

■ 2021 年度

- ✓ 中学校完全給食の開始（横須賀市学校給食センターの建設）

■ 2022 年度

- ✓ 多子世帯の保育料無償化の拡大（市独自）
- ✓ 放課後児童クラブの利用料引き下げ
- ✓ 中央こども園の開園（4月）
- ✓ 病児・病後児保育センターの増設（1力所→2力所）
- ✓ 一時預かりサービスを活用した待機児童の受け入れ開始
- ✓ 図書館のセルフ貸出しサービスの開始

■ 2023 年度

- ✓ 18 歳年度末までの小児医療費無償化
- ✓ 日本語支援ステーションの開設

■ 2024 年度

- ✓ 「結婚新生活支援補助金」の開始
- ✓ 妊婦健康診査費用助成額の拡大
- ✓ 1 カ月児健診助成の開始
- ✓ 電子図書館の導入
- ✓ 全中学校への電子黒板の導入

■ 2025 年度

- ✓ 公設放課後児童クラブの利用料引き下げ
- ✓ 産後ケアの対象期間延長と利用料金の軽減
- ✓ 保護者の就労要件を問わない「こども誰でも通園制度」の開始
- ✓ 夏休み期間中の児童一時預かり「サマークラブ」の開始
- ✓ 教育DXの取り組み（自動採点サービス、生成AIの導入、市立学校への熱中症予防対策システムの導入）
- ✓ 高校生と市職員との協働によるキャリア教育の推進
- ✓ 産後ケア予約システムの実証実験の開始
- ✓ 「出産子育て応援祝い金」の開始
- ✓ 放課後子ども教室の全小学校への設置完了

今後の施策の方向性

社会動態を見るとファミリー層は転入超過となり、全体でも社会減が改善しています。横須賀市に関心を持つ人の流れが生まれつつあり、「子育てしやすいまち」としての認識の高まりが感じられます。

この動きを一過性に終わらせず、保護者が「横須賀で子育てを続けたい」と実感できる環境をさらに整えます。これまでの保育・教育環境の充実、子育ての負担軽減を土台に、少子化や共働き世帯の増加、不登校など多様化するニーズに対応し、切れ目のない支援を行うとともに、子どもの居場所、魅力ある学びの環境づくりを進め、地域を支える人材を育成します。全ての子どもが夢に向かって自分らしく学び、困ったときにはお互いに支え合う、安心して成長できる体制の実現を目指します。



健康・福祉・コミュニティ関連

■ 2018 年度

- ✓ 「障害者ワークステーションよこすか」※1 の設置
- ✓ 生活困窮世帯の生徒（中学校3年生）に対する学習支援の拡充（順次地区を拡大）
- ✓ アーティストと地域の人をつなぐ「アーティスト村（HIRAKU）」開始

※1 障害がある人の一般就労を支援するためデータ入力や印刷・製本等の市役所各部署の業務の一部を引き受け、事務スキルの習得・向上を図っている。

■ 2019 年度

- ✓ 田浦行政センターへ地域生活相談窓口を設置（順次全行政センターへ設置を拡大）
- ✓ 中学校2年生に対するピロリ菌対策事業の開始
- ✓ 汝入地区においてスクールコミュニティを開始（順次他の学校区へ取り組みを拡大）
- ✓ コンビニエンスストアでの住民票の写し等の交付開始
- ✓ パートナーシップ宣誓証明制度の開始

■ 2020 年度

- ✓ 福祉の総合相談窓口「ほっとかん」の設置
- ✓ コンビニエンスストアでの市税等の納付受付開始

■ 2021 年度

- ✓ 「障害者基幹相談支援センター」※2 の設置

※2 障害のある人が地域で安心して自立した生活を送れるよう、総合的な相談・支援を行う中核的な機関

■ 2022 年度

- ✓ 生活保護世帯の高校生に対する学習支援の開始
- ✓ 虐待被害で避難している大学生等への支援の開始
- ✓ 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ✓ 上下水道局の旧待機宿舎を活用した「THE Base APARTMENTS」の整備による新たなコミュニティづくり
- ✓ 「横須賀市犯罪被害者等基本条例」の制定
- ✓ 「NPO法人あなたのいばしょ」との連携協定締結。SNSによる孤独・孤立・自殺対策相談の開始
- ✓ ピンクシャツデー運動の開始

■ 2023 年度

- ✓ 20 歳・30 歳の胃がんリスク検診の開始
- ✓ 全ての行政センターへの地域生活相談窓口の設置完了
- ✓ ファミリーシップ制度※3 の導入

※3 パートナーシップ宣誓証明制度（戸籍上の性別にとらわれないパートナーお二人の関係性を市が公に証明する制度）を拡充し、パートナーお二人だけでなく、子どもや親等との家族関係も市が公に証明する制度

■ 2024 年度

- ✓ 横須賀パトロールランウォークの開始
- ✓ 市立総合医療センターの開院（2025 年 3 月）
- ✓ がん患者ウィッグ購入費助成制度の開始
- ✓ 高齢者の居場所づくりを行う団体への助成の開始
- ✓ 生活困窮世帯の児童・生徒に対するフリースクール利用支援の開始（順次施設数を拡大）
- ✓ 生活困窮世帯者等に対する受験料等補助制度の創設
- ✓ 生活困窮世帯の生徒（中学校 2 年生）に対する学習支援の開始（順次地区を拡大）
- ✓ ひきこもり・不登校児童生徒支援ポータルサイトの開設
- ✓ うわまち病院跡地看護系大学設置検討委員会の答申、大学設置方針の決定

■ 2025 年度

- ✓ より複合的で複雑なニーズに対応するための重層的支援体制※4 の強化
- ✓ 農福連携の推進に向けた「はーとふる農園」の誘致（8 月開園）
- ✓ 社会的養護自立支援拠点の開設および進学後生活費助成の開始
- ✓ 若年がん患者在宅療養支援制度の開始
- ✓ 若年がん患者等妊娠性温存治療※5 助成の開始
- ✓ ヘルスケアデータ分析システムの活用による生活習慣病入院リスク者への国保保健指導の拡充
- ✓ 骨密度検診の受診促進
- ✓ 高齢者帯状疱疹定期接種の開始
- ✓ 成人用ワクチン手帳の配布開始
- ✓ 窓口業務の効率化や市民サービス向上に向けた行政センター改革の推進
- ✓ 旧市営田浦月見台住宅を活用した「なりわい住宅」のオープン

※4 高齢、障害、子ども、生活困窮など、異なる分野の課題を抱えており個別の支援だけでは対応しきれない、いくつもの困り事が重なったケースに対して、複数の分野を横断し一体となって包括的に支援する体制

※5 将来自分の子どもを授かる可能性を残すために、がん等の治療前に、卵子や精子、受精卵、卵巣組織の凍結保存を行う治療

今後の施策の方向性

少子高齢化の進展に伴い、医療・介護・福祉などの支援を必要とする人と、それを支える側のバランスが崩れ、暮らしの課題は一層複雑・複合化しています。こうした状況を踏まえ、支援が必要となる時期やニーズに応じ、相談体制や助成制度を充実させるとともに、医療・介護のビッグデータ分析の活用や、積極的なアウトリーチに取り組んできました。

今後は、これまでの取り組みを基盤として、テクノロジーの活用をさらに進め、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を推進します。併せて、地域における人と人とのつながりをより強め、支え合いの力を高めていきます。

「必要なときに、必要な支援へ確実につながる」仕組みを整えることで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します。



経済・産業・にぎわい関連

■ 2018 年度

- ✓ 国道 357 号夏島地区延伸工事の開始
- ✓ 民間事業者との協力によるヨコスカ街なかミュージックの開始

■ 2019 年度

- ✓ ネパール・バラトプル市との外国人材導入のための相互支援に関する覚書締結
- ✓ 横浜D e N Aベイスターズファーム施設の開設
- ✓ 横浜F・マリノス練習場誘致の実現（基本協定の締結）

■ 2020 年度

- ✓ 若松町1丁目地区再開発事業の都市計画決定
- ✓ 追浜駅前第2街区再開発事業の都市計画決定（変更）
- ✓ 住友重機械工業（株）からの「浦賀ドック周辺部」の寄附実現
- ✓ e スポーツプロジェクト本格始動

■ 2021 年度

- ✓ 追浜駅交通結節点整備事業（バスタ追浜）の事業化
- ✓ 横須賀港と北九州港を結ぶフェリーの就航
- ✓ ルートミュージアムの中核拠点「ティボディ工邸」の完成
- ✓ 千代ヶ崎砲台の公開開始
- ✓ 「MEGURU PROJECT」の実施
- ✓ 平和モニュメントの設置と平和中央公園のリニューアル

■ 2022 年度

- ✓ 市長部局への移管による横須賀美術館の新分野への挑戦（運慶作の仏像などの国指定重要文化財を含む企画展、観世喜正氏、野村萬斎氏による能楽上演等）
- ✓ 「ティボディ工邸」を核としたルートミュージアムの強化（ヴエルニー公園でのイベント開催開始、浦賀ドックを活用したイベント開催開始等）
- ✓ 連携協定の締結により、全国規模のストリートダンス2大会（全世代対象と高校生対象）の誘致
- ✓ 連携協定の締結により、BMXフリースタイルジャパンカップの誘致とBMXパークの設置
- ✓ 観光拠点施設「いちご よこすかポートマーケット」リニューアルオープン

- ✓ 海上自衛隊創立 70 周年記念国際観艦式と連携した音楽イベントの開催
- ✓ 若松町1丁目地区再開発組合の設立
- ✓ 追浜えき・まち・みちデザインセンターの開設
- ✓ 産業用地の開発・造成に関する税優遇制度の新設

■ 2023 年度

- ✓ 追浜駅前第2街区再開発組合の設立
- ✓ 市内ジュニア世代を対象としたストリートダンス大会の開催
- ✓ パルクール全国大会の誘致
- ✓ 他の自治体に先駆けたメタバースの活用（観光PR等）
- ✓ 民官連携による長井海の手公園ソレイユの丘のリニューアル
- ✓ 横浜F・マリノス練習場の開設

■ 2024 年度

- ✓ 横須賀美術館における「鈴木敏夫とジブリ展」や箱根エリアの美術館と連携したピカソなどの西洋美術を含む話題性の高い企画展の開催
- ✓ 北下浦海岸沿い遊歩道への「アート＆フォトスポット」の設置
- ✓ 大規模イベントの誘致（ポップサーフェス、オクトーバーフェスト、サブカルチャーによるルートミュージアム周遊イベント）
- ✓ YRPへの（仮称）中央医療大学進出の決定
- ✓ 小学生を対象とした全国規模のストリートダンス大会の誘致
- ✓ YOKOSUKA e-Sports CUP（全国高校生大会）初のオフライン開催
- ✓ 秋谷老人福祉センター跡地利活用の優先交渉権者の決定
- ✓ 湘南国際村B C地区（仮設駐車場・めぐりの森の一部）利活用事業の優先交渉権者の決定
- ✓ デザインセンターによる「追浜えき・まち・みちビジョン」の策定
- ✓ 大規模な設備投資に対する奨励金制度の新設
- ✓ 農地の利活用強化に向けた農協との連携協定の締結および農地マッチングの開始

■ 2025 年度

- ✓ 追浜駅交通結節点整備事業（バスタ追浜）の具体化（事業計画改定）
- ✓ 浦賀駅前周辺地区活性化事業優先交渉権事業者の決定
- ✓ 横須賀美術館初の建築展「山本理顕展—コミュニティーと建築」※の開催
- ✓ 「JERA park YOKOSUKA」オープンに伴う、公共施設予約システムの導入
- ✓ 横浜F・マリノス ホームタウン 20周年記念企画の実施

- ✓ パシフィコ横浜と連携した訪日外国人向けの高付加価値ツアーの造成
- ✓ ヘリコプターの活用やマリーナとの連携による周遊事業の実施
- ✓ 自動運転レベル4の実用化を目指した「横須賀市路線バス自動運転導入プロジェクト」の開始
- ✓ “ちょうどいいまち” よこすか体感ツアーの実施（全4回）
- ✓ 若松町1丁目地区再開発事業の新築工事着手
- ✓ 産学官連携によるAIとドローンを活用した密漁対策の実証試験の開始
- ✓ 民官連携による藻場再生に向けた協定の締結および実証試験の開始

※山本氏は、横須賀美術館を設計した建築家。建築界のノーベル賞と称されるプリツカーリ賞を受賞

今後の施策の方向性

海やみどり、歴史・文化、食など、横須賀ならではの多彩な地域資源を力に変え、にぎわいの創出と経済の好循環を生み出してきました。観光客数も過去最大の1,000万人を超え、観光をきっかけに定住人口への広がりも見られます。

しかし、人口減少や物価高、人材不足など、地域経済を取り巻く環境はさらに厳しさを増しており、市内企業への支援の必要性はますます高まっています。

「第二の開国」をテーマとした浦賀ドック周辺地の再開発や「大矢部みどりの公園」整備をはじめとしたプロジェクトを、加速度をつけて進めるとともに、新たなまちづくりと移住定住を促進していきます。

また、横須賀ならではの魅力発信と観光誘客に取り組むとともに、市内経済を支える中小企業への支援、農水産業の振興を進めます。



防災関連

■ 2022 年度

- ✓ 防災DX（定点カメラ、ウェアラブルカメラや高機能ドローン）の導入

■ 2023 年度

- ✓ 災害時ボランティアセンターでの運用支援システムの導入
- ✓ 横須賀市LINE公式アカウントに防災の機能を追加
- ✓ 重機を運用する消防局土砂災害機動部隊（消防局LTF）の発足

■ 2024 年度

- ✓ テント、毛布、携帯トイレなどの震災時避難所の備蓄物資の拡充
- ✓ 震災時避難所となる小中学校での炊き出し体制の整備
- ✓ 市営住宅の空き住戸を活用した避難用住居の拡充（10戸→130戸）
- ✓ 自主防災組織に対する防災機材の購入費助成の拡充
- ✓ 全ての消防署への災害用ドローン整備（大型ドローン2機の追加配備）
- ✓ 火災・人命救助訓練設備（火災ユニット・CSRユニット）の導入
- ✓ 市役所本庁舎の非常用発電機の機能向上への着手（2026年度しゅん工予定）
- ✓ 災害時に全国からの応援職員の活動拠点となる災害応援拠点の整備
- ✓ 被災者生活再建支援システムおよび災害情報共有システムの導入による災害対応業務の強化および円滑化
- ✓ 2023年の消防局LTBに続き、重機を運用する消防団土砂災害機動部隊（消防団LTB）の発足（全国的にも数少ない2隊配備）
- ✓ 中央消防署スペリオルレスキュー（SR）の発足
- ✓ VR地震体験およびAR煙・消火体験の運用開始
- ✓ 木造住宅耐震補強工事助成対象を旧耐震基準（1981年5月31日以前）から新耐震基準（2000年5月31日以前）に拡充

■ 2025 年度

- ✓ 大量の物資を備蓄する「防災備蓄基地」の整備（2026年度運用開始予定）
- ✓ 大矢部みどりの公園における災害時の物資配達拠点機能の整備（2028年4月供用開始予定）
- ✓ 介護用組み立て式トイレなどの配備による震災時避難所の環境改善
- ✓ 三次福祉避難所となる高齢者施設、障害者施設の備蓄に対する助成制度の新設
- ✓ 防災モビリティトイレの導入（2026年度運用開始予定）
- ✓ 防災キッチンカーの導入（2026年度運用開始予定）

- ✓ NTT東日本と三浦半島4市1町※1の協定締結（広域防災体制の研究・調査の開始）
- ✓ 防災行政無線の更新整備に着手（2027年度完了予定）
- ✓ 全国初となる震災時避難所へのオンラインケアの導入（遠隔みまもり看護サービス（株）との防災協定締結）
- ✓ 消防総合訓練センターの改修（2027年度完了予定）
- ✓ 災害時の地上通信インフラの故障等に備えた衛星通信機器「スターリンク※2」の導入

※1 横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町

※2 「スターリンク」は、スペースエクスプロレーションテクノロジーズコーポレイションズの登録商標です。

今後の施策の方向性

近年、台風の大型化や線状降水帯の頻発など気象災害の激甚化が進む一方で、首都直下型地震や南海トラフ巨大地震といった国家的な大規模災害の発生が危惧されています。

2024年元日に発生した能登半島地震では、半島という地形ゆえに、道路寸断による孤立化や物資不足が深刻化しましたが、三浦半島も同様のリスクを抱えています。

横須賀市では、能登半島地震を踏まえた災害時における避難所等のさらなる環境整備を着実に進めつつ、NTT東日本と三浦半島4市1町による防災連携協定等により、半島全体の防災力の強化を図っています。

今後は、新たな防災備蓄基地を整備し、食料や生活必需品の備蓄を現在の想定避難者数の1日分から3日分に増強するとともに、新設する大矢部みどりの公園内には物資配達拠点を整備し、各種防災関連の協定を締結している事業者との連携やヘリコプターの臨時離着陸場の整備・活用により、災害時に有効かつ円滑な物資の輸送・受け入れ体制を整えていきます。

こうした取り組みと並行し、活発な地域の皆様の防災活動をさらにサポートし、市内の災害対応力を底上げしていくことで、自助・共助・公助が連携した防災体制を一層高め、災害に強い、安全・安心なまちづくりをさらに推進します。



環境関連

■ 2019 年度

- ✓ 「エコミル」の稼働開始
- ✓ 三浦市とごみ処理広域化に関する協議書を締結

■ 2020 年度

- ✓ 「海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」の表明と賛同事業者と連動した取り組みの開始
- ✓ 「横須賀市ゼロカーボンシティ宣言」の表明

■ 2021 年度

- ✓ 「地球を守れ 横須賀ゼロカーボン推進条例」の制定

■ 2022 年度

- ✓ 脱炭素化に向けた公共施設への太陽光発電システムの設置の開始
- ✓ 公用車更新の際のEVへの切替
- ✓ EVカーシェアリングサービスの開始
- ✓ 海洋プラスチックごみ削減のための清掃活動の開始

■ 2023 年度

- ✓ 製品プラスチックの資源化・再商品化の開始
- ✓ 市役所本庁舎など市の公共施設へのクリーンエネルギー電力の導入

■ 2024 年度

- ✓ ESCO手法を活用した公共施設の照明LED化
- ✓ 国の交付金を活用した太陽光発電システム等設置の助成制度の新設
- ✓ クリーンよこすか市民の会 50周年記念イベントの開催
- ✓ 公衆トイレのアート化をはじめとした「トイレの日」の取り組みの推進
- ✓ 三浦半島4市1町や民間企業等と連携したブルーカーボン（藻場再生）の取り組み開始
- ✓ 民間事業者と連携した市内公共施設駐車場へのEV用充電器の設置
- ✓ 海辺の自然再生に取り組む高校生が日頃の活動や研究成果を発表し、意見交換を行う「海辺の自然再生・高校生サミット 2024 in よこすか」の誘致
- ✓ 本市の都市公園「野比かがみ田緑地」が環境省の「自然共生サイト※」に認定

- ✓ 自然共生サイトに認定された「おおくす芦名堰の森」において、公益財団法人と保全・活用に関する連携協定を締結

※環境省が認定する「民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域」

■ 2025 年度

- ✓ 国の交付金を活用した太陽光発電システム等設置の助成を三浦半島4市1町に横展開
- ✓ 海辺の自然再生に取り組む高校生が日頃の活動や研究成果を発表し、意見交換を行う「海辺の自然再生・高校生サミット」を2年連続で誘致
- ✓ ごみ分別アプリへの多言語対応の機能追加
- ✓ 都市公園「長坂緑地」が環境省の「自然共生サイト」に認定

今後の施策の方向性

気候変動の影響が顕在化する中、脱炭素の取り組みを着実に進めることは、自治体にとって喫緊の課題です。横須賀には、海やみどりなど豊かな自然環境があり、それは、次世代へ引き継ぐべき「かけがえのない財産」です。

このため、横須賀市が主体的に活動することはもちろんのこと、市民や企業の方々に向け、脱炭素の取り組みに対する支援を行ってきました。

引き続き、さらに市民一人一人が環境問題を「自分ごと」として捉え、この豊かな環境を守ることが日々の行動につながるよう意識啓発を図るとともに、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進など、脱炭素社会の実現に向けて支援します。

また、資源化やごみの減量による循環型社会の形成を図り、海・山・里山などの自然環境を守り育て、次世代につなげていきます。



その他重点施策

■ 2020 年度

- ✓ 業務用チャット「LoGoチャット」の導入による業務効率化
- ✓ 「書かない窓口」の導入による待ち時間の大幅短縮
- ✓ 市公式LINEの導入

■ 2021 年度

- ✓ モバイルシステムの導入による介護保険認定調査の効率化
- ✓ LINEによる粗大ごみ等の各種受付開始

■ 2022 年度

- ✓ 電子契約の導入
- ✓ 住民手続きワンストップサービスの実証
- ✓ 民官連携推進WEBサイト「OPEN GATE YOKOSUKA」の開設
- ✓ AI相談パートナーの導入

■ 2023 年度

- ✓ 給料表の見直しや昇任・昇格要件の見直し等の人事・給与制度改革の推進
- ✓ 人流分析ツールの導入によるEBPMの推進
- ✓ 代表電話とコールセンターの統合による問い合わせに対する一次解決率の向上
- ✓ 全国初となる生成AI「ChatGPT」の導入
- ✓ n o t e 株式会社と連携して全国初となる地方自治体の生成AI活用のためのポータルサイト「自治体AI活用マガジン」開設

■ 2024 年度

- ✓ 内部管理事務を集約した「総務事務センター」の開設
- ✓ 「電子商取引サービス」の導入・活用による見積～請求、支払通知に至る事業者との取引の業務効率化および地域DXの推進
- ✓ 生成AIを活用した市長アバターによる英語での情報発信
- ✓ 産学官連携で音声会話型生成AIを活用した「認知症予防会話サービス」の共同開発
- ✓ 生成AIを活用したお悩み相談チャットボット「ニヤンペい」の公開実験※

※本取り組みは、日本セキュリティ大賞を受賞

■ 2025 年度

- ✓ ヘルスケアデータ分析システムの構築

今後の施策の方向性

これまでのデジタル化・データ活用・生成AI導入等で得られた成果を基に、デジタル・ガバメントと行財政改革をさらに進め、将来に向けた行政運営のかたちの確立を目指します。

業務プロセスを根本から見直すとともに、さらに積極的に生成AI・ビッグデータ等を活用することで、限られた職員数で増大する行政需要に的確に対応していきます。併せて、人にしかできない業務により注力し、市民に向き合い、提供するサービスの向上と迅速な課題解決を図ります。

また、前例にとらわれないチャレンジ精神とスピード感を持った職員を育成、職員の意識改革をさらに進めます。そして庁内では組織や分野の垣根を越えた体制を構築するとともに、庁外では民間企業や他自治体との連携を強化、それぞれの強みを生かし、課題の解決に取り組みます。

(参考)

以上のほか、これまで取り組んできた新型コロナウイルス感染症対策および物価高騰対策は以下のとおりです。



新型コロナウイルス感染
対策史



物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金の
活用状況

第3章 目指すまちづくりの3つのグランドデザイン

第3章 目指すまちづくりの3つのグランドデザイン

横須賀ならではの強みを最大限に生かすため、「海洋都市」、「音楽・スポーツ・エンターテイメント都市」、「個性ある地域コミュニティのある都市」をグランドデザインとして、まちづくりを進めてきました。

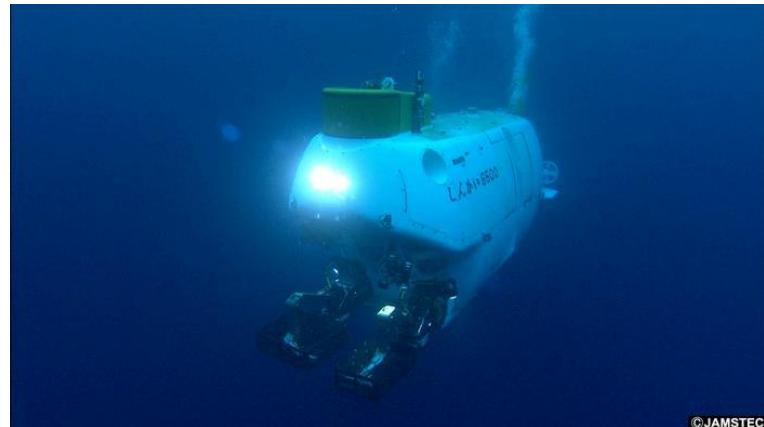
この3つのグランドデザインは、横須賀の個性であり他には類をみない特長です。引き続き、まちづくりの基盤として、あらゆる施策に活用していくことで政策の質を高め、まちの価値をより一層引き上げ、活力を生み出し、市民が誇れるまちの実現を目指します。

海洋都市

横須賀は、東京湾と相模湾という異なる表情の海を持っています。東海岸側には、国内外の物流拠点となる港や海洋に関する研究機関、近代日本の発展の基礎となった歴史遺産が点在しています。西海岸側には、風光明媚な海岸線や、豊かな自然、季節の恵みを味わえる水産物など、多彩な魅力に溢れています。

海は横須賀の発展の基盤であり、共に歩んできた歴史が一体になっている特別な存在です。産業・観光・文化など、多彩な魅力と活用の可能性に満ちています。

横須賀ならではの成長のエンジンとして、港湾・研究開発等の産業、水産業の振興、観光やマリンレジャー、滞在の場づくりなどに活用していきます。



音楽・スポーツ・エンターテイメント都市



横須賀には、自然や歴史、文化など多彩で魅力ある地域資源が数多く存在します。これらが持つ力と、音楽・スポーツ・エンターテイメントの持つ力を掛け合わせることで、新たな魅力とぎわいを創出していくきます。

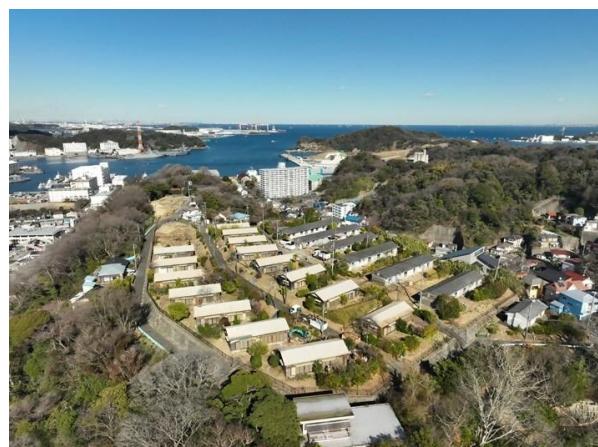
日常にそれらがあふれ、市民がワクワクし、地元を楽しみ、まちに誇りや愛着を持てるような仕掛けをつくります。

そして、そこで生まれた熱量を、市外にも発信し、関係人口や定住にもつなげていきます。

個性ある地域コミュニティのある都市

人口減少や高齢化、働き方や暮らし方が変化しても、暮らしを支える土台はやはり「地域のつながり」です。谷戸や高台など横須賀特有の地形や生活圏のまとまりは、支え合いの文化（互助）を育んできました。

子ども・学校との連携、居場所づくり、世代間交流、防災・見守りなどを通じて、先人たちが築き上げてきたコミュニティの価値を最大限に引き出し、新たな付加価値を創出しながら、次世代につないでいきます。



海洋都市

■ 「第二の開国」をテーマとした海と歴史を生かしたまちづくり

ペリー来航の地であり、日本の近代造船発祥の地となった場所で、誰もがその名を知る日本の近代化へのターニングポイントとなったまち「浦賀」。日本で唯一現存するレンガ造りのドライドックがあり、その貴重な歴史的価値を尊重しつつ、新たな都市拠点を形成することで、世界に開かれたまちとして「第二の開国」の実現に取り組みます。



■ 物流拠点となる新たなふ頭の整備と港の活用

横須賀港が有する地理的優位性や既存の港湾機能、周辺の産業集積といったポテンシャルを最大限に生かし、港を核とした産業・物流の活性化を図ります。

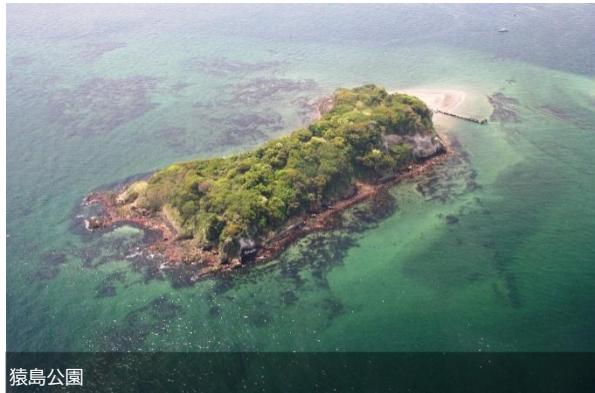
貨物の取扱量の増加と安定的な受け入れ体制の確保に向けて、新たなふ頭の整備計画を策定し、将来需要や船舶の大型化、物流動線、周辺環境との調和などを踏まえた整備の方向性を明確化します。



■ 海の魅力を活かしたにぎわいづくり

猿島公園と三笠公園を核に、海の魅力を生かしたにぎわいづくりを進めます。

猿島公園では、来園者が快適に過ごせる環境を整備します。展望台広場は周辺樹木を整理して見通しと眺望を確保し、猿島ならではの景観の魅力を高めていきます。



また、近年進む北浜海岸の浸食について、海流調査やシミュレーションを行い、実効性の高い対策を実施していきます。



記念艦「三笠」を有し、海を一望できる三笠公園は、さらなる人を呼び込み、世代を問わず誰もが自由に使える地域の拠点・居場所として2027年4月にリニューアルオープンします。地域住民・企業・団体が主体的に参画する運営により、多様な活動やカルチャーが生まれ続ける環境を整えます。

■ 研究機関・企業との連携の推進

海洋関連の研究機関や企業が集積する横須賀の強みを生かし、海洋教育の推進を図ります。JAMSTEC（国立研究開発法人 海洋研究開発機構）をはじめとする最先端の研究機関や市内企業と連携し、小学生から高校生を対象とした体験型教室「横須賀海洋クラブ」を実施し、海に触れ、体験し、学ぶ機会を創出します。また、子どもの頃から海を肌で感じられるように猿島への渡航支援や、研究者と触れ合う場づくりを進めます。



また、昨今、漁業に対する深刻な被害をもたらしている磯焼けへの対策として、国や県の研究機関に加え、専門知見を有する民間企業や、同じ課題を持つ三浦半島4市1町と連携し、効果的な藻場造成に取り組みます。調査・検証を踏まえながら藻場の再生・拡大を進め、海の環境保全と生態系の回復、漁業や海の魅力の向上につなげます。



■ 養殖文化醸成への挑戦

西海岸を中心とした豊かな海の幸を将来につなげるため、漁業者の養殖への取り組みを後押しします。多様な養殖の展開により、安定的な生産と付加価値の向上を図るとともに、横須賀ならではの食の魅力を発信し、地域の活性化につなげます。



海洋都市

JAMSTEC（海洋研究開発機構）との連携

海洋関連の研究機関や企業が集積する横須賀の強みを生かした海洋教育



新たなふ頭の整備

横須賀港のポテンシャルを活用した
産業・物流の活性化



イメージ図

三笠公園リニューアル

横須賀ならではの魅力を創造・
発信する拠点



猿島公園の魅力向上

快適な滞在環境と
眺望の確保



秋谷老人福祉センター 利活用

風光明媚な景観を
生かした西地区の
活性化・にぎわい
創出



浦賀駅前再開発

「第二の開国」の
実現へ



漁業活性化

藻場の再生拡大と
養殖文化醸成への
挑戦



ウインドサーフィン

ワールドカップ、ジュニア
アスリート育成等



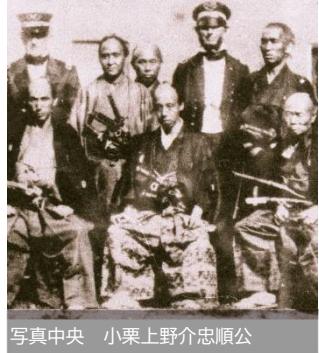
音楽・スポーツ・エンターテイメント都市

■ よこすかルートミュージアム 自然と近代日本のはじまりをめぐる旅

—大河ドラマを活用した観光周遊促進—

2027年、横須賀にゆかりのある小栗上野介忠順公を主人公とする大河ドラマの放送が予定されています。

横須賀は、三浦一族にはじまり、幕末から近代においては、ペリー来航、開国を経て、横須賀製鉄所を核とした近代化の地となり、日本の歴史の転換期において重要な舞台となっていました。その中でも、小栗公は、日本の近代化に大きく寄与した人物であり、横須賀を語るうえで欠かすことのできない存在です。



写真中央 小栗上野介忠順公

ドラマ放送を契機として、横須賀の歴史や文化、その魅力が全国に広く発信されるまたとない機会であり、この好機を最大限活用し、小栗公の功績とともに、それに連なるさまざまな横須賀のストーリーを強く発信していきます。

NHK放送局や民間事業者と連携し、大河ドラマと連動した各種企画を実施することで、観光誘客と周遊を促進し、観光消費の拡大を図るとともに、市民の郷土への誇りと愛着、シビックプライドの醸成にもつなげていきます。

—横須賀のアイデンティティ 三浦一族の歴史が息づく「大矢部みどりの公園」—

大矢部弾庫跡地を、横須賀のルーツ、アイデンティティである三浦一族の歴史と豊かな自然を生かした、交流と防災機能を備える「大矢部みどりの公園」として2028年4月のオープンを目指して整備します。「人・自然・歴史がつながる公園」をコンセプトに、祈りのテラス、農ライバレー、大屋根広場、芝生広場など、多くの方々が自然、歴史を感じられるコンテンツを数多く設置します。



大矢部みどりの公園 芝生広場（イメージ）

公園内には、円通寺跡や深谷やぐら群などの貴重な遺跡が当時の姿を残しています。その歴史的価値は非常に高く、保全を最優先に、三浦一族を永く顕彰する場所にするとともに、地元の研究会や寺院等と連携したツアーや語り手の育成を行います。また、芝生広場や大屋根広場は、日常の憩い・遊び・イベント・マルシェ等の交流機会を創出。学びと体験ができる、新たなコミュニティの拠点としていきます。

—碑と海景がつなぐ 浦賀のまち歩き 愛宕山公園—

1891年に整備された市内最古級の公園で、中島三郎助招魂碑、咸臨丸出航記念碑、与謝野鉄幹・晶子の歌碑など、近代日本の歩みを今に伝える歴史資源と浦賀湾の眺望を生かし、観光・学び・憩いが一体となった拠点づくりを進めます。散策の“寄り道が楽しくなる”演出（眺望を楽しむ回遊動線や、歴史に触れながら歩けるルートづくり等）を整え、まち歩きの魅力を高めます。

—横須賀らしさが凝縮 三笠公園—

「横須賀の魅力を創造・発信する拠点 —YOKOSUKA “WA” PARK—～人がつながり、心をつなぎ、未来を創る。“WA”が広がる公園～」をコンセプトにリニューアルします。三笠公園が持つ高いポテンシャルを最大限に生かし、世代を問わず誰もが集い、くつろぎ、楽しめる空間とプログラムを充実させます。「また来たい」と感じる体験を生み出すことで、ルートミュージアムの回遊促進と魅力発信につなげます。

—海とみどりに囲まれた絶景 横須賀美術館—

東京湾を望み、後ろ三方をみどりに囲まれた横須賀美術館は、世界の絶景美術館10にも選ばれています。プリツカー賞を受賞した山本理顕氏の設計によるガラスと鉄板の二重構造からなる外観も魅力の一つです。



2027年に迎える開館20周年を契機として、「トーベとムーミン展」を皮切りに、民間企業等と連携した「大規模企画展」など、来館動機の創出と魅力発信の強化につながる展覧会を開催するほか、大河ドラマに関連した企画展など



バリエーションに富んだ多様な企画展や所蔵品展を開催します。

—学びが、まち歩きにつながる 横須賀市自然・人文博物館—

来館者に分かりやすい展示と適切な資料保存環境を整え、博物館を「地域学習の拠点」かつ「文化観光の中心」となるミュージアムへリニューアルします。館内で得た学びがまち歩きの楽しさにつながるよう、周辺の自然・歴史スポットと連動した周遊のきつかけづくりを進め、ルートミュージアムの回遊促進と滞在価値の向上につなげます。



横須賀市自然・人文博物館リニューアル（イメージ）

■ 音楽やスポーツによるにぎわい

横須賀は、街のあちこちがステージになる「音楽・スポーツでにぎわうまち」です。トップレベルの大会を呼び込む“観る魅力”と、子どもから若者まで挑戦できる“育つ環境”がそろい、年間を通じて音楽やスポーツの熱量が途切れません。

一心に深く響く、音楽と人の情熱があふれるまち

2016年から続く「横須賀トモダチジャズ」と連携し、2023年からは横須賀中央・汐入エリアの公園、商店街、商業施設、ライブハウス、ジャズバーなど多彩な会場で、ジャズに加えてロックやポップスまで楽しめるライブを展開。まちぐるみの盛り上がりを生んでいます。

加えて、YouTubeチャンネルと連携した街なかライブを実施し、リアルと配信の両面で横須賀の音楽シーンを発信しています。

そして、40歳以上のメンバーを含むバンド・アーティストを対象とした音楽コンテスト「MIND ROCK AWARD」は、“年齢に関係なく挑戦できる文化の土壤”を育てる象徴的なイベントです。年齢を重ねても、好きな音楽を続ける情熱、新しいことに挑戦し続ける気持ち。そんなロックなマインドを持つバンド・アーティストの皆さんの一歩を、後押しします。

—挑戦の舞台がまちなかに広がる、アーバンスポーツのまち—

横須賀の異国情緒あふれる雰囲気は、アーバンスポーツと親和性が高く、アーバンスポーツがオリンピック種目化される以前から多くのプレーヤーに親しまれています。この環境を最大限に生かし、『BMX』『パルクール』『ストリートダンス』を軸として、引き続き、民官連携によるアーバンスポーツを通じた魅力あるまちづくりを推進します。

『BMX』

2022年に、(一社)全日本フリースタイルBMX連盟（J F B F）と「アーバンスポーツを活用した連携協定」を締結。この年、自治体として全国で初めて「BMX FREESTYLE Japan Cup」を誘致・開催し、都市型スポーツの取り組みを全国に先駆けて発信しました。以降、横須賀で毎年継続開催しています。



さらに、大会開催と並行して普及事業にも力を入れています。その一環として、多くの子どもたちがBMXに触れる機会を創出するため、地元出身の選手や、オリンピックに出場した選手たちが市内小学校を訪問し、夢のかなえ方に関する講話や迫力あるデモンストレーションを定期的に実施しています。また、大会・イベント会場でのBMX体験会も行っています。

『パルクール』

次世代スポーツとして近年注目が高まっているパルクールを、横須賀ではいち早く取り入れ、2023年から毎年、日本最高峰のパルクール全国大会を誘致・開催。国内トップ選手が集い熱戦を繰り広げています。普及事業として例年、大会に先立



ち、選手たちによる小学校訪問、体験会・デモンストレーションも実施しています。

また、アーバンスポーツの新たな可能性を拓く取り組みとして、2025年からは市内体育会館で大会主催者による全世代が参加可能な「パルクール教室」を開講しており、幼少期から高齢者まで誰もが親しめる環境づくりを進めています。

『ストリートダンス』

2022年に(株)アドヒップ、(株)フルクラムスクワッド、横須賀市の3者で連携協定を締結しました。これを契機に日本で最も伝統のあるストリートダンス大会をはじめ、高校ダンス部・同好会の全国大会、市内小・中学生を対象としたソロダンスバトルなど、子どもから大人まで幅広い世代が参加できるダンス大会を、毎年、10大会以上開催しています。

引き続き、民官連携を強化しながら、ハイレベルで熱量の高いパフォーマンスが展開される大会を開催し、全国から人が集い、交流が生まれるアーバンスポーツのまちを創出していきます。



—世界が集い、技と交流が広がるウインドサーフィンのまち—

海と風という自然の恵みを生かし、ウインドサーフィンをまちの魅力として育ててきた「マリンスポーツのまち」です。なかでもウインドサーフィンワールドカップの開催は、世界トップレベルの選手が集い、横須賀の海が国際舞台になる象徴的な取り組みです。

世界大会を“観る感動”として届けるだけでなく、海辺のにぎわい、交流、地域の誇りへとつなげていくことが、横須賀のスポーツを生かしたまちづくりです。自然と共に育むスポーツの価値を国内外に発信します。



—ホームタウンチームと共に地域の活力を高めるまち—

ホームタウンチームとの連携を軸に、スポーツの力で、暮らしや産業までつなげたまちづくりに取り組みます。

子どもたちの交通事故防止の取り組みとして配布される交通安全帽子・ランドセルカバーについて、新小学校1年生分からホームタウンチームのデザインを導入します。毎日の登下校の中で安全意識を高めるとともに、子どもたちが地元チームを身近に感じられるきっかけをつくります。

また、DOCK OF BAYSTARS YOKOSUKAや、F・マリノススポーツパークを活用し、普段入れない施設の見学ツアーや職業体験イベントなど、体験型コンテンツの造成により誘客を図ります。さらに、地元企業との連携商品や体験プログラムなど、ふるさと納税返礼品を拡充して展開するとともに、選手による学校訪問や試合観戦の機会の拡充などを通じて、子どもたちの憧れと交流の機会を広げます。

こうした取り組みをとおして、スポーツを“観る”だけでなく“暮らしの中で感じる”まちづくりをとおして、誇りと郷土愛の醸成につなげます。



音楽・スポーツ・エンターテイメント都市

ベイスターズとの連携

DOCK OF BAYSTARS
YOKOSUKA を活用した
集客など



大河ドラマを活用した
観光周遊促進

小栗公の功績と、それ
に連なる**横須賀のスト
ーリー**を強く発信



音楽・アーバンスポーツ

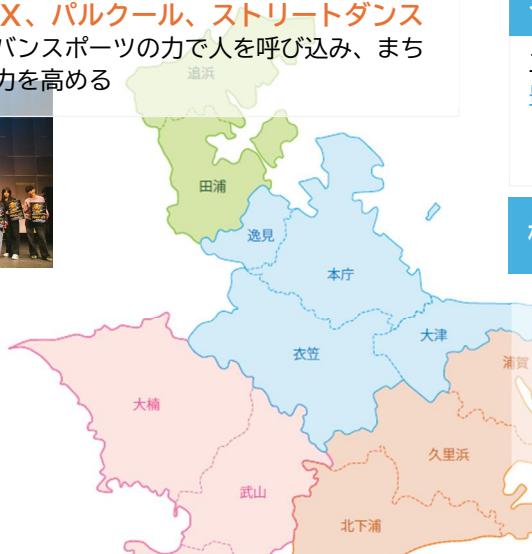
複数地域

ジャズ、ロック、ポップス

街全体を会場に、リアルと配信で多ジャンル
音楽を発信



BMX、パルクール、ストリートダンス
アーバンスポーツの力で人を呼び込み、まち
の魅力を高める



三笠公園リニューアル

横須賀ならでは
の魅力を創造・
発信する拠点



大矢部みどりの公園

三浦一族の歴史と
豊かな自然を生か
した公園へ



横須賀市自然・人文博物館

「地域学習の拠
点」かつ「文化
観光の中心」と
なるミュージア
ムへ



愛宕山公園

近代日本の歩み
と浦賀湾の眺望
を生かした拠点
づくり



横須賀美術館

開館 20 周年を契
機とした多彩な企
画展、所蔵品展



ウインドサーフィン

ワールドカッ
プ、ジュニア
アスリート育
成等



横浜・F・マリノス との連携

F・マリノススポ
ーツパークを活用
した集客など



個性ある地域コミュニティのある都市

■ 地域と学校の連携による多様な世代間交流

地域づくりの視点から、多世代の交流活動の推進を通じて地域のつながりを強化するため、地域と小学校が連携した取り組みを行う小学校区を「スクールコミュニティ支援学校区」として位置付け、継続的な取り組みを支援しています。

小学校・保護者・地域住民や団体等が協力しやすい体制づくりや、地域人材の活用、交流機会の創出などを通じて、子どもを中心とした多様な人々、世代のつながりを深めます。こうしたスクールコミュニティ活動を通じて、顔と顔が見えるネットワークをつくり、地域コミュニティの向上につなげます。

なお、全市立学校では、学校運営協議会を設置し、保護者および地域住民と学校が目指す子ども像や学校像を共有し、児童生徒の健全育成に取り組んでいます。

学校運営協議会の活性化を一層進めていくため、地域との窓口となる地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を委嘱し、学校運営協議会委員としても参画する仕組みをつくることで学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を図ります。



■ 谷戸の魅力を生かしたコミュニティづくり

谷戸の地形や路地・階段、緑や湧水などの自然や横須賀の特徴的な原風景が伺える暮らしの景観は、おのずと住民同士の顔が見える距離感が生まれ、支え合いの文化が芽生える横須賀ならではの“まちの個性”です。こうした谷戸の魅力を生かしたコミュニティづくりをさらに進めています。



芸術家の居住誘致により創作活動の拠点となる「アーティスト村 (HIRAKU)」の形成を進め、作品発表やワークショップ等を通じた地域交流を促進しています。

また、2025年からは、市営住宅廃止後の田浦月見台住宅を民間事業者と連携して職住一体型の店舗兼用住宅（なりわい住宅）ヘリノベーションし、日々の働き方や生活と結びついた営みの創出と新たな担い手の定着により、地域コミュニティの活性化を図っています。

さらに、関東学院大学と連携し、学生による地域交流イベント等を開催して多世代のつながりを広げ、谷戸ならではの魅力を生かした持続可能なコミュニティづくりにつなげていきます。



アーティスト村 (HIRAKU)

■ 身近な地域で、暮らしの困り事に対する相談に対応

福祉に関する相談事をワンストップで受け付ける「ほっとかん」に続き、全ての行政センターに「地域生活相談窓口」を設置し、担当の職員が家庭内の問題や地域の困り事など、日常生活における多様な相談に対応しています。

相談内容を丁寧に聞き取り、関係機関や担当部署の案内、制度・サービスの情報提供、専門部署へ必要に応じて連絡調整を行い、課題の早期把握と解決につなげます。身近で相談しやすい窓口として、地域における安心の確保と生活課題への対応力の向上を図ります。

個性ある地域コミュニティのある都市

新たなコミュニティ

谷戸ならではの魅力を生かした
コミュニティづくり

- ・「アーティスト村 (HIRAKU)」
- ・なりわい住宅

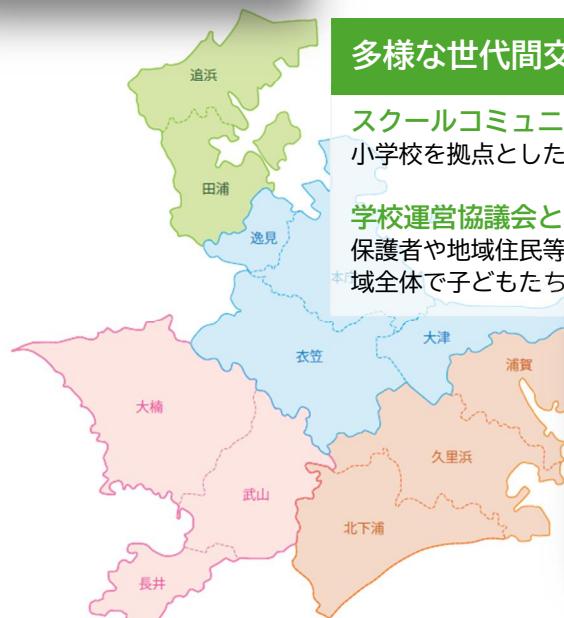


複数地域

多様な世代間交流

スクールコミュニティ
小学校を拠点とした地域コミュニティ活動

学校運営協議会と地域学校協働活動
保護者や地域住民等が学校運営に参画し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える



複数地域

地域生活相談窓口

全行政センターへ設置
日常生活における多様な相談に対応

第4章 最重点施策

第4章 最重点施策

これからの4年間、第3章で掲げた「目指すまちづくりの3つのグランドデザイン」の下、以下5つの政策分野を「最重点施策」として位置付け、重点的・戦略的に取り組んでいきます。

また、全ての分野でDXの取り組みを進め、業務効率化と市民サービス向上を図るほか、これまで以上に民官連携を進めることで、効率的で効果的なより質の高い市民サービスを提供します。

柱1 子育て・教育環境の再興（整備・充実）

（総合戦略基本目標1 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる）

柱2 地域で支え合う健康と福祉のまちの再興

（総合戦略基本目標2 人口減少に対応したまちづくりを進める）

柱3 経済・産業と観光によるにぎわいの再興

（総合戦略基本目標3 市内経済の活性化と関係人口の創出や定住を促す魅力的な都市環境をつくる）

柱4 安全・安心で ずっと住み続けたいまち

（総合戦略基本目標4 安全・安心で暮らしやすいまちをつくる）

柱5 未来につなぐ環境の保全と創出

（総合戦略基本目標5 地球温暖化対策を進め、循環型社会を形成する）

基盤 未来に向けた行政運営のかたち

最重点に位置付けた分野の主な取り組み

ここでは、最重点とした5つの柱ごとに、計画期間中に新たに実施する取り組みや、内容を充実させる取り組みのうち、主なものを抜粋して掲載しています。各柱の取り組みの全体像や、より詳細な内容については、別冊に掲載しています。

柱1 子育て・教育環境の再興（整備・充実）

● 施策の方向性

社会動態を見るとファミリー層は転入超過となり、全体でも社会減が改善しています。横須賀市に関心を持つ人の流れが生まれつつあり、「子育てしやすいまち」としての認識の高まりが感じられます。

この動きを一過性に終わらせず、保護者が「横須賀で子育てを続けたい」と実感できる環境をさらに整えます。これまでの保育・教育環境の充実、子育ての負担軽減を土台に、少子化や共働き世帯の増加、不登校など多様化するニーズに対応し、切れ目のない支援を行うとともに、子どもの居場所、魅力ある学びの環境づくりを進め、地域を支える人材を育成します。全ての子どもが夢に向かって自分らしく学び、困ったときにはお互いに支え合う、安心して成長できる体制の実現を目指します。



● 主な取り組み

1 安心して産み、育てられる環境の実現

■ 出産のお祝いや子育てを応援する助成制度の創設【新規】

妊娠・出産期における経済的負担の軽減と、安心して出産・子育てを始められる環境づくりのために、「出産子育て応援祝い金」10万円を支給します。



■ 新生活を応援。「結婚新生活支援補助金」の対象年齢の引き上げ【拡充】

新婚世帯等※が安心して新生活をスタートできるよう、住宅の取得・賃借に係る費用や引っ越し費用等を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

また、助成対象年齢をこれまでの39歳以下から49歳以下へ引き上げ、支援を強化します。



※パートナーシップ宣誓者含む

■ いつでも気軽に利用できる産後ケアのネット予約システムの導入【拡充】

産後ケア※を利用するための申請や予約の手続きは、産後の母親に負担となっています。そこで、産後ケアのネット予約システムを導入し、時間や場所を問わずいつでも気軽に予約・変更を可能にするとともに、実施機関との調整を効率化し、必要な支援を適切なタイミングで提供できる体制づくりを行います。



※産後のお母さんと赤ちゃんが安心して生活できるように、助産師などが心身のケアや育児の相談・指導（授乳、沐浴、乳児のケアなど）を行う支援

■ 医療的ケアが必要な子どもを公立こども園で受け入れ強化【拡充】

多様化する子育てニーズに対応した保育サービスの充実を図るため、公立保育園の認定こども園への移行にあわせ、医療的ケア児※の受け入れ体制を強化します。

子どもの健やかな発達を支え、保護者の就労・子育ての両立を支援します。

※日常生活を送るために、たんの吸引や経管栄養、人工呼吸器の管理、酸素療法などの医療的ケアを継続して必要とする子ども



■ 病児・病後児保育受け入れの強化【拡充】

共働き世帯・ひとり親世帯の増加に伴い、病児・病後児の保育ニーズが高まっていきます。

中央地区および久里浜地区の2施設に加え、他の地区でも新たに受け入れを開始、子育てと仕事の両立を支えます。



■ 待機児童ゼロに向けた公立こども園の整備【拡充】

多様な保育ニーズへの対応と将来の保育需要を踏まえ、老朽化している公立保育園の統廃合と公立こども園の整備を進めます。2022年4月に開園した中央こども園に続き、2026年4月には南こども園が開園。今後も、西、北と順次、開園に向けて整備を進めていきます。



■ 発達障害などを早期発見・早期支援につなぐ5歳児健診の開始【新規】

言語理解や社会性が高まり、発達上の特性が把握されやすい5歳児を対象にした健診を新たに開始します。発達障害を含む子どもの特性を早期に発見し、保護者への助言、育児相談、関係機関（医療・療育・保育・教育等）へつなぐなど、サポートを行います。

就学前の段階で適切な支援につなげることで、子どもの健やかな育ちと保護者の不安軽減を図り、切れ目のない支援体制の強化を図ります。



2 健やかに育つ子どもの居場所・遊び場づくり

■ 暑い日でも雨の日でも安心して遊べる「全天候型遊び場」の整備の検討 【新規】

室内の子どもの遊び場、児童図書館、若者が気軽に集える空間等を備えた複合施設の民官連携による整備に向けて、検討を進めます。

民間事業者の声を聞きながら、いつでも子どもや若者が安心して過ごすことができ、学びや交流が生まれる「魅力的な居場所」づくりを目指します。



■ 「遊び・スポーツ・体験」を応援。子どもの市施設使用料無料化【新規】

子ども世代からのスポーツ振興を図り、居場所や体験機会を増やすため、中学生以下を対象に、スポーツ施設を中心とした一部の市施設使用料を無料にします。運動・遊びの機会を広げ、健やかな成長や体力づくりにつなげます。



■ 夏休みの子どもの居場所の充実（サマークラブ）【新規】

夏休み期間中の預け先に関するニーズが高いことから、留守家庭児童を対象に一時預かり（サマークラブ）を実施します。夏休み中の日中の居場所と見守りを確保することで、保護者が安心して子育て・就労できる環境を整えます。2026年から2カ所追加し、1カ所から3カ所へ拡充します。



■ 「放課後子ども教室」の冬季運営時間の延長【拡充】

小学生が放課後を安全・安心に過ごし、学習や多様な体験・活動ができる場として、放課後子ども教室を運営します。利用時間の延長を望む利用者ニーズに対応するため、2026年度から10月～3月の開所時間を「放課後～16時」から「放課後～16時30分」に30分延長します。



3 魅力ある学びの環境づくり

■ データ利活用を通じた教育と働き方の改革【拡充】

ＩＣＴを活用して、学びの質の向上と校務の効率化を図ります。次世代校務支援システム・ダッシュボード、心の健康観察ツール等の活用により、教員が児童生徒に向き合う時間を確保するとともに、個別最適な学びときめ細かな支援の充実を目指します。

児童生徒1人1台端末や電子黒板をはじめとする学習環境を充実させ、効果的に活用することで、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進します。



■ 私立学校等を対象とした応援制度の創設【新規】

既存および新たに立地予定の私立学校等を対象に、教育環境の充実を図るため、寄附（ふるさと納税）を募集、集まった寄附金を補助金として学校に交付します。

魅力ある私立学校等の誘致や特色ある取り組みの促進により、多様な教育環境のあるまちを目指します。



■ 遠距離通学に対する定期券代全額助成【新規】

遠距離通学となる地域から通学する児童生徒を対象に、公共交通機関の定期券代を全額助成し、児童生徒の安全な通学の確保と、保護者の経済的負担の軽減を図ります。



■ 地域学習と文化観光の核となるミュージアムへのリニューアル【拡充】

来館者に分かりやすい展示と適切な資料保存環境を整え、博物館を「地域学習の拠点」かつ「文化観光の中心」となるミュージアムへリニューアルします（2030年オープン予定）。展示室の全面改修とバリアフリー化を進めるとともに、バックヤード機能を再構築して収蔵機能を強化します。



横須賀市自然・人文博物館リニューアル（イメージ）

■ 児童生徒が快適に過ごせる学校の整備環境【拡充】

熱中症対策や活動環境の改善、避難所としての環境確保の観点から、全ての市立学校体育館に空調設備を整備します。

また、児童・生徒の利用実態や衛生面に配慮し、市立小・中学校の和式トイレを洋式へ改修。快適で使いやすいトイレ環境を整備します。



4 「誰も一人にさせない」学校づくり

■ 児童生徒一人一人のペースに合わせた不登校支援の推進【拡充】

不登校対策の充実と支援の適正化を図るため、「不登校対策推進室」を設置し、「不登校対策専門員」（以下「専門員」という。）を配置します。

不登校対策推進室では、不登校の実態調査や支援機関の適正化を整理、学校内外の支援体制構築を進めます。専門員は、調査研究等を通じて効果的な支援手法の展開と関係機関連携を強化します。

児童生徒が安心して過ごし学べる場を確保し、学習の継続と社会的自立、自己肯定感の向上、進路選択の幅の拡大につなげます。



■ 支援教育と不登校支援の一体化による支援のさらなる充実【新規】

通級指導※1と校内教育支援センター※2の機能を一体化し、新たにサポートルームを設置して個々のニーズに応じた支援を提供し、児童生徒が安心して学び、成長できる環境づくりを推進します。

※1 小・中学校の通常の学級に在籍している障害のある児童生徒に対して、各教科等の大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部の授業について当該児童生徒の障害に応じた特別の指導を特別の指導の場（通級指導教室）で行う教育形態

※2 教室に入ることのできない児童生徒に対して、自分自身で学習を進めたり、気持ちを和らげたりするなど、居場所として機能させていく。

■ 学校外の学び・居場所づくりによる不登校支援【新規】

学校に通いづらい子どもや不登校の子どもを支援するために、学校外でも安心して学び成長できる場を提供します。

バーチャル空間（メタバースの活用）や子どもの居場所づくりにより、子どもが自分らしさを大切にしながら、自立した社会生活を送るための基盤を築けるようサポートします。



数値目標

項目	現状値 (2024年度)	目標値 (2029年度)
1 子育てのしやすさに関する満足度	5.3	7.0
2 待機児童数	6人	0人
3 教科指導内容の定着率	国語 97.6 数学 97.3 (2025年度)	国語 100 数学 100
4 学級等が共に学びあう集団であることに肯定的な回答をしている児童生徒の割合	小5 86.8 中2 89.9 (2025年度)	現状値を上回る
5 学校での「心の居場所」に関する質問に対して肯定的な回答のスコア	横須賀市／全国値 ①小5 3.2／3.2 中2 3.3／3.2 ②小5 3.5／3.5 中2 3.5／3.5 ③小5 2.7／2.8 中2 2.6／2.7 ④小5 3.3／3.3 中2 3.1／3.0 (2025年度)	①～④すべての項目で全国値を上回る

1. 市民アンケートにおける「子育てのしやすさ」の満足度の点数（10点満点）
 2. 保育施設に入所申請をしており、入所条件を満たしているが、入所できない状態にある児童の数
 3. 全国学力・学習状況調査における、全国平均正答率を基準とした本市の平均正答率（全国を100とした時の数値）（中学校3年生）
 4. 横須賀市児童生徒学習状況等質問調査において、「授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますか」に肯定的な回答をしている児童生徒の割合（小学校5年生・中学校2年生）
 5. 横須賀市児童生徒学習状況等質問調査における
 - ① 「つらいことや、困ったことがあったとき、なんでも本音で相談できる友だちがいますか。」
 - ② 「あなたの気持ちを分かってくれる友だちがいますか。」
 - ③ 「本当につらいことがあったとき、それを学校の先生に相談できますか。」
 - ④ 「あなたの気持ちを分かろうしてくれる先生がいますか。」
 のそれぞれの回答に係る横須賀市平均値（小学校5年生・中学校2年生）
- * 4択の質問を対象に、各選択肢に次の配点で得点を与え、カテゴリーごとに算出した平均値
強い肯定に「配点：4」弱い肯定に「配点：3」弱い否定に「配点：2」強い否定に「配点：1」

柱2 地域で支え合う健康と福祉のまちの再興

● 施策の方向性

少子高齢化の進展に伴い、医療・介護・福祉などの支援を必要とする人と、それを支える側のバランスが崩れ、暮らしの課題は一層複雑・複合化しています。こうした状況を踏まえ、支援が必要となる時期やニーズに応じ、相談体制や助成制度を充実させるとともに、医療・介護のビッグデータ分析の活用や、積極的なアウトリーチに取り組んできました。

今後は、これまでの取り組みを基盤として、テクノロジーの活用をさらに進め、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を推進します。併せて、地域における人と人とのつながりをより強め、支え合いの力を高めていきます。

「必要なときに、必要な支援へ確実につながる」仕組みを整えることで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します。



● 主な取り組み

1 いつまでも健康で安心して過ごせる環境づくり

■ ヘルスケアデータを活用した健康支援【拡充】

ビッグデータ解析により、健康リスクの高まりが懸念される方を抽出し、早期支援につなげます。対象者を国民健康保険加入者から後期高齢者医療制度加入者まで広げ、糖尿病の重症化リスクが高い方に、保健師や管理栄養士が生活習慣の改善をサポートします。

要介護になるリスクが高い方を対象に、フレイル予防や認知症予防の重要性を伝え、介護予防教室への参加を促します。



■ 地域医療を支える人材育成に向けた看護系大学の設置【新規】

旧うわまち病院跡地を、医療・看護分野の人材育成拠点として一新、市立の看護系大学を設置します。地域医療を支える看護人材の安定的な確保と質の高い教育の提供に向け、医療機関等と連携、実践力のある人材育成と地域定着を目指します。

大学用地以外の跡地は、民間事業者の知見・資金を活用した利活用を進め、周辺環境や地域ニーズに配慮しながら、まちのにぎわい創出や生活利便性の向上を図ります。



■ 乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン対象の拡大【拡充】

乳がんは40代前半、子宮頸がんは20代後半で罹患率が高まりますが、検査の痛みや恥ずかしさなど検診への心理的ハードルが高い傾向にあります。

り患率が高まる世代を対象に、受診のきっかけづくり、習慣化に向け、乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポンの対象者を拡大し、早期発見・早期治療につなげます。



■ 生成AIを活用した傾聴相談サービスの構築【新規】

生成AI技術を活用した傾聴相談モデルを構築します。

市民が24時間365日、時間も言語も気にせず、気軽に相談できる「入口」を設け、困り事の整理や必要な支援の方向性を把握し、必要に応じて職員による有人支援へつなぎます。テクノロジーを活用したAIによる傾聴を通じて、誰も一人にさせない相談体制の充実を図ります。

■ 地域フォーミュラリの推進【拡充】

地域医療の質の向上と、医療費の抑制を図るため、横須賀市医師会、横須賀市歯科医師会、横須賀市薬剤師会による医薬品リストの作成および周知啓発の支援を行い地域フォーミュラリ※の推進を図ります。



※地域の医師、薬剤師などの医療従事者とその関係団体の協働により、有効性、安全性に加えて経済性なども含めて総合的な観点から最適であると判断された医薬品リストおよびその使用指針(厚生労働省「地域フォーミュラリの運用について」)

2 高齢者・障害者福祉の推進

■ 障害のある人の地域生活を支えるセーフティネットの構築【新規】

障害のある人が、親の高齢化や病気などでこれまでどおりの生活を維持することが難しくなった場合でも、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を整備します。

日常的に介助を行っている家族の急病などの緊急時に、福祉施設などで速やかに一時的な受け入れができる支援体制づくりや、入所施設などから地域の暮らしに移ることを目指した生活体験の機会の提供などにより、障害のある人の地域生活を支えるセーフティネットの構築を進めます。



■ 重度の障害のある人に対応したグループホームへの助成【新規】

「親なき後」の生活の安心確保と自立支援の促進を目的に、重度の障害のある人が入居できるグループホームに対する市独自の助成制度を新設します。入所施設の増設が見込みにくい状況を踏まえ、地域で暮らし続けられる住まいの選択肢を広げます。



■ 障害のある人の社会参加を支える移動支援の充実【拡充】

障害のある人が地域で安心して生活し、社会参加を広げられるよう、自宅やグループホームから通所先等への移動手段を確保したり、事業所職員が移動をサポートすることで取り組みの充実を図ります。

また、買い物や散歩、イベントへの参加など、日常生活の楽しみや人との交流機会になる外出、余暇の機会を増やせるよう支援し、生活の質の向上を図ります。



■ 産学官連携による会話型生成AIを活用した認知症予防

高齢化の進行に伴う認知症リスク増大に対応するため、音声会話型生成AI「Cotomo」の開発企業（Starley社）および学術機関と連携し、生成AIを活用した認知症予防サービスの開発に取り組んでいます。生成AIを通じて時間、場所を問わず会話する機会を提供、そこで得られたデータから認知症予防効果を医学的に検証し、サービスの改善とさらなる展開につなげていきます。

■ 住み慣れた地域での生活を支える介護施設整備への補助【拡充】

高齢者の方が、いくつになっても住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を整備します。地域密着型サービス事業所の整備などに要する費用に対する助成や新たに大規模修繕等への助成を行うことで、施設の機能維持と充実につなげます。また、介護人材の確保対策、サービスの質の維持・向上に向けた支援にも引き続き取り組みます。



■ 介護保険サービスを支える介護支援専門員の研修費用の実質無償化【新規】

介護支援専門員は介護サービスの要です。資格更新に必要な法定研修の費用負担が、介護支援専門員を続けるうえでの負担になっていることから、法定研修費用の自己負担額の全額を助成することで、要介護認定者が継続してケアマネジメントを受けられる体制を確保します。



■ 訪問介護事業所の体制確保のための支援【新規】

訪問介護事業所が必要なサービスを安定的に提供できるよう、人材確保体制の構築や経営改善に向けた取り組みに対して、事業所規模に合わせた支援を国と協調して実施します。



■ 地域福祉の担い手を支える 民生委員児童委員の活動支援【拡充】

民生委員児童委員の活動を支援するため、活動費の支給、活動に必要な知識を身に付ける研修の実施、周知・啓発を行います。

2026年度から活動費の増額を行い、地域住民への訪問等に係る負担軽減を図ります。さらに、横須賀市社会福祉協議会が支給する社会福祉推進委員の活動費を補助し、増額することで、地域の支え合い体制の強化につなげます。

3 コミュニティの充実・強化

■ 町内会・自治会の負担軽減に向けたデジタル化の推進【新規】

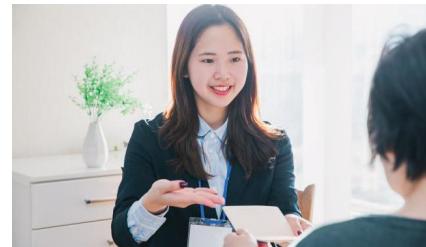
横須賀市連合町内会の公式ホームページ等の構築・運用を支援し、町内会・自治会加入のメリットや活動内容を分かりやすく発信します。また、町内会・自治会が市からの通知や連絡等をデータで受け取り、さらに配布したり、パソコン上にデータを保管できる仕組みを構築することで負担軽減につなげます。

併せて、町内会・自治会がデジタル化に取り組む際に必要となる機器購入、通信環境の整備、ホームページ構築、オンライン会議の導入等に要する経費を助成し、事務の効率化と情報発信力の向上を図ります。

■ 行政センター改革 窓口DXと地域コミュニティ機能強化【拡充】

市民の暮らしに最も身近な行政センターを地域コミュニティの拠点として強化するとともに、窓口サービスの向上とトータルコストの縮減を両立する改革を進めます。

窓口業務整備計画を策定し、デジタル活用による市民サービス向上、業務高速化・標準化と体制の適正化を図ります。併せて、2027年度から窓口の業務分担制の導入とオフィスマート化を行い、待ち時間の短縮等につなげるほか、地域コミュニティの機能強化や接遇力向上に取り組みます。



■ スクールコミュニティの推進による多世代の地域交流促進【拡充】

小学校と地域が連携して行う学習・行事・体験活動等の取り組みを支援し、多様な世代の交流機会を増やすことで、地域のつながりの強化と地域コミュニティの向上を図ります。

各小学校区の取り組みに応じて、地域人材や関係団体との連携体制づくり、活動の立ち上げ支援、継続に必要な運営支援を行います。併せて、交流の定着や支援の横展開につなげ、支援する小学校区を現在の10学校区から、4年間で23学校区へと段階的に拡大していきます。

● 数値目標

項目	現状値 (2024 年度)	目標値 (2029 年度)
1 健康寿命	平均寿命 男性 81.2 歳 女性 87.1 歳 健康寿命 男性 79.7 歳 女性 84.3 歳	平均寿命の 増加分を上回る 健康寿命の増加
2 暮らしやすいと感じる人の割合	73.8% (2022 年度)	5.0 ポイント以上 上昇
3 要支援、要介護認定率	19.7%	23.4%
4 地域活動への参加・参画状況	37.3%	5.0 ポイント以上 上昇

- WHOが提唱した新しい指標で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間
- 市民アンケートにおける「暮らしやすい」「どちらかという暮らしやすい」を選択した人の割合
- 高齢者人口（第1号被保険者数）のうち、要支援、要介護認定を受けた人の割合
- 市民アンケートにおける「地域活動に参加、参画している」と回答した人の割合

柱3 経済・産業と観光によるにぎわいの再興

● 施策の方向性

海やみどり、歴史・文化、食など、横須賀ならではの多彩な地域資源を力に変え、にぎわいの創出と経済の好循環を生み出してきました。観光客数も過去最大の1,000万人を超えて、観光をきっかけに定住人口への広がりも見られます。

しかし、人口減少や物価高、人材不足など、地域経済を取り巻く環境はさらに厳しさを増しており、市内企業への支援の必要性はますます高まっています。

「第二の開国」をテーマとした浦賀ドック周辺地の再開発や「大矢部みどりの公園」整備をはじめとしたプロジェクトを、加速度をつけて進めるとともに、新たなまちづくりと移住定住を促進していきます。

また、横須賀ならではの魅力発信と観光誘客に取り組むとともに、市内経済を支える中小企業への支援、農水産業の振興を進めます。



主な取り組み

1 新たなまちづくりと移住定住の促進

■ 「第二の開国」をテーマとした浦賀ドック周辺地の再開発の推進【拡充】

浦賀ドックを含む市有地約 2.8ha と、浦賀駅前の民有地を一体的なまちづくりの対象として位置付け、「第二の開国」をテーマに、浦賀の「海」「歴史」の魅力を生かした新たな都市拠点の形成を図ります。

浦賀駅と開発エリアを結ぶ歩行者動線（ペデストリアンデッキ等）の整備や、駅前交通広場の再編により、利便性・回遊性を高めます。

宿泊・商業・交流機能等の導入によりにぎわいを創出するとともに、ドック周辺を文化・交流拠点として整備し、ドックを展望できる仕掛けやミュージアム等により観光の中核として強化します。

マンション等の整備も併せて進め、浦賀駅前の玄関口機能と浦賀ドックの歴史資源を一体で磨き上げ、観光振興・にぎわい創出・定住促進を通じて浦賀エリアの再生と地域活性化につなげます。



■ 浦賀の歴史と眺望を生かした愛宕山公園リニューアル

浦賀地区の誘客促進に向け、愛宕山公園を「歴史と眺望」をコンセプトに2027年4月にリニューアルします。

愛宕山公園は、1891年に整備され、市内で一番古い公園とされています。中島三郎助招魂碑、太平洋横断に成功した最初の日本船である咸臨丸の



出港記念碑、与謝野鉄幹・晶子の歌碑などの歴史的価値と浦賀湾の眺望を生かし、観光・学び・憩いが一体となった拠点づくりに向け、浦賀駅前再開発の一環として進めます。

■ 豊かな自然環境と歴史資産を生かした「大矢部みどりの公園」整備

「人と人、人と自然や歴史をつなぐウェルビーイング・プレイス」をコンセプトに、大矢部弾庫跡地を、豊かな自然環境と歴史資産を生かした都市公園「大矢部みどりの公園」として整備します。

地域資源を生かした体験・学び・交流と、災害時の備えを一体的にデザインし、日常の憩いから地域活動まで、多様な使い方ができる都市公園の形成を図ります。



■ 横須賀ならではの魅力の創造・発信に向けた三笠公園リニューアル

三笠公園を、「横須賀の魅力を創造・発信する拠点 ～YOKOSUKA

“WA” PARK～人がつながり、心をつなぎ、未来を創る。“WA”が広がる公園～」をコンセプトにリニューアルします。子どもから大人まで、世代を問わず誰もが楽しめる、「また来たい」と思う、三笠公園の持つ高いポテンシャルを最大限に引き出し、横須賀ならではの魅力を感じる公園へ進化させます。



■ 新たなまちづくりに向けた市街地再開発等の促進【拡充】

主要駅周辺において、住居・商業・宿泊等の都市機能の集積と、歩行者動線・交通結節機能の強化を進め、定住促進と魅力あるにぎわい・交流空間等の創出を図ります。

横須賀中央地区では、既に着手している若松町1丁目地区第一種市街地再開発事業のほか、その他街区の新たなまちづくりをさまざまな主体と検討を進めます。

追浜地区では、国とともに追浜駅交通結節点整備事業（バスタ追浜）を中心とした駅周辺事業の円滑な整備を進め、三浦半島の北の玄関口に相応しい魅力あるまちづくりを推進します。

久里浜地区では、都市の拠点として地域経済や日常生活を支える機能を備えたまちづくりについてさまざまな主体と連携しながら検討を進めます。

各地域がそれぞれの特色を生かしながら、まちの魅力と拠点機能を高め、横須賀全体の活力につなげていきます。



■ 学生寮として活用する民間賃貸物件への助成【新規】

若者の移住・定住の促進に向けて、不動産事業者・学校・市の三者が連携し、学生寮として活用する民間賃貸物件のリニューアルを支援する補助制度を新設します。学生が安心して暮らせる住環境を確保するとともに、空き物件の解消、そして関係人口の増加を促進し、将来的な定住人口の拡大に繋げていきます。



■ 地域公共交通の維持に向けた自動運転バス導入【新規】

全国的なバス運転士不足により地域公共交通の維持が困難となる中、安定した運行体制の確保に取り組みます。

2025年度から、市、京浜急行バス（株）、ソフトバンク（株）の3者による共同事業体を結成し、プロジェクトに取り組んでいます。2025年12月からは、横須賀リサーチパーク（YRP）周辺の既存路線で自動運転バス導入に向けた実証実験を開始しました。

自動運転レベル4※での走行を見据え、運行の安全性・安定性、運用方法等を確認し、2027年度に単独車両、2028年度に隊列走行の実用化を目指します。



自動運転導入に向けた実証実験で使用する車両

※特定条件下における完全自動運転（限定された条件下において、システムが全ての運転操作を実施）

■ よこすか体感ツアー＆ファンクラブの開設・運営【拡充】

将来的な移住者および関係人口の増加を図るため、市外在住の子育て世代を中心に、横須賀を「暮らすまち」として体験・体感できる機会を創出します。横須賀への来訪経験がある子育て世代を対象に、暮らしやすさ、子育て環境、地域の魅力等を実感できる「よこすか体感ツアー」を年4回実施します。



「よこすか体感ツアー」の様子

併せて、市外在住者に向けてさまざまなジャンルにおける「横須賀でしか得られない」ニッチな情報を継続的に発信し、「よこすかファン」を増やし、つながり続ける仕組みとしてファンクラブを開設・運用します。ツアーとファンクラブを連動させ、来訪後の関係継続や再訪を促進することで、移住検討の後押しと関係人口の拡大につなげます。

2 地域資源を生かしたにぎわいづくり

■ 大河ドラマを活用した観光周遊促進【新規】

大河ドラマ放送を好機として、横須賀製鉄所をはじめとする本市の近代化遺産や歴史資源の価値を改めて掘り起こし、市内外へ戦略的に発信。歴史的価値を核とした横須賀のブランド力向上と、観光振興を図ります。

NHK放送局と連携し、大河ドラマと連動した特別展示、各種企画の実施や、ゆかりの都市との連携により、来訪を促進するとともに、市内に点在する歴史・文化・観光スポットを結ぶ周遊企画を展開することで、市内周遊による滞在時間の延長を図ります。

また、民間事業者との連携により、新たな観光コンテンツの開発、旅行商品の造成、お土産商品の販売などを行います。

これらの取り組みを総合的に展開することにより、観光誘客と周遊を促進し、観光消費の拡大を図るとともに、市民の郷土への誇りと愛着、シビックプライドの醸成にもつなげていきます。

■ 美術館 開館 20 周年を契機とした企画展の展開とさらなる魅力発信【拡充】

2027 年に迎える開館 20 周年を契機として、世界的な人気を誇るキャラクターの生みの親にスポットをあてた「トーベとムーミン展」を皮切りに、民間企業等と連携した「大規模企画展」など、来館動機の創出と魅力発信の強化につながる展覧会を開催します。



2027 年以降も、大河ドラマに関連した展覧会など多彩な企画展や体系的な作品収集に基づく所蔵品展を開催します。

また、博物館法に定められた博物館機能の強化を念頭に、展示解説等の多言語化やバリアフリー化に積極的に取り組み、来館者満足度の向上を図ります。さらに、美術館事業の充実と併せ、周辺の地域資源と連携した展開によ

り来館者の周遊を促進することで、持続的な文化振興・地域振興につなげます。

■ 眺望と景観 大楠山の再整備【拡充】

三浦半島最高峰の大楠山の魅力を高めるため、山頂周辺の受け入れ環境を整備します。

大楠平公衆トイレを改修し、安心して快適に利用できる環境を整えます。

また、老朽化した大楠山ビューハウス・展望塔を解体・撤去するとともに、山頂周辺の樹木を剪定して眺望を確保し、パノラマの絶景を楽しめる環境を整えます。

さらに、地域で取り組む「大楠山菜の花プロジェクト」と連携して自然資源の魅力を発信し、来訪促進と満足度向上、大楠エリアのにぎわいづくりにつなげます。

■ 快適な滞在環境と眺望確保による猿島公園の魅力向上【新規】

猿島公園の魅力向上と来園者満足度の向上を図るため、民間事業者とも連携し、快適性の確保、海岸環境への対応、景観の魅力向上に資する取り組みを実施します。

高温対策として、ボードデッキに広々とした日除けを設置し、休憩環境の改善、北浜海岸で進行する浸食に対し、効果的な対策検討に向けて海流調査・シミュレーションを実施、展望台広場周辺の樹木整理により見通しと眺望を確保。猿島ならではの景観価値を高め、にぎわい創出につなげます。



■ ふるさと納税による地域資源（地場産品・観光等）の魅力発信【拡充】

横須賀の魅力発信と市内事業者の販路拡大、ファンづくりにつなげるため、返礼品の充実等を通じた事業展開を行います。

返礼品提供事業者および返礼品数の拡大、インターネット広告の実施、市外への情報発信を強化します。併せて、共感する具体的なプロジェクトを選んで寄附できる「ふるさと納税型クラウドファンディング」を新たに実施し、まちづくりに対する寄附者の参画意識を高めながら、地域資源（地場産品・観光等）を全国に発信し、「応援したい」「訪れてみたい」と思う人を増やす取り組みを推進します。これらにより、寄附の拡大と地域経済の活性化を両立させます。



ふるさと納税返礼品イメージ

3 横須賀の経済を支える中小企業等への支援

■ 市内中小企業等の人材不足対応力強化に向けた支援【新規】

深刻化する人材不足に対応し、市内中小企業等の採用力・定着力の向上や人員増による生産性向上を図るため、セミナーの開催と、ウェブ上の採用情報発信に対する支援を一体的に実施します。



セミナーでは、企業の採用を円滑に進める企業情報の発信方法（自社の魅力の整理、求人情報など採用広報の工夫等）や、採用後の定着を促進する方策（受け入れ体制、育成・評価、職場環境改善等）を取り上げます。

併せて、DXを通じた業務フローの見直しや、副業人材等の外部人材の活用手法などについて直接、相談対応や支援を行います。

さらに新たな補助制度を設け、企業の採用活動におけるウェブでの情報発信（掲載内容の改善、募集情報の発信強化等）に要する経費を助成、市内中小企業等の人材確保を後押しします。

■ 製造業・建設業の働きやすい職場づくり支援【新規】

人手不足が深刻化する中、市内事業者の人材確保と定着を図るため、業種特性や現場課題に応じた職場環境改善を後押しする助成制度を新設します。



製造業については、若年層離れの軽減と人材の採用・定着を促進するため、休憩室、授乳室の整備等、福利厚生を中心とした職場環境改善に要する経費の一部を助成し、魅力ある職場づくりを支援します。

建設業については、作業中の熱中症リスクへの対応を強化するため、空調ジャケット、スポットクーラー等の熱中症対策に要する経費を助成し、働きやすい職場づくりを支援します。

■ キャリアアップを応援 高度ＩＴスキル習得支援【新規】

働く方のキャリアアップや就労機会拡大を図るため、リスキリングを支援する補助制度を新設します。

就職氷河期世代の方や女性をはじめ、さらなるキャリアアップを目指す方を支援するため、高度ＩＴスキル習得講習の受講料を助成します。

在宅勤務・テレワーク等の柔軟な働き方が可能なＩＣＴ分野への就労や転職も可能となり、安定就労と所得向上につなげます。



■ 企業が安定して成長するための経営改善に向けた支援【拡充】

自社の経営課題に専門家の派遣を受けて計画的に取り組む中小企業者等に対し、専門家の派遣に係る費用の一部を助成することで、経営改善に向けた取り組みを後押しします。

また、金融機関への預託による低金利の制度融資を実施するとともに、専門家の派遣を受けて経営改善に取り組む中小企業等が制度融資を利用した場合には、資金メニューを問わず信用保証料に対する助成額を優遇することで資金調達負担を軽減し、経営安定と設備投資を促進します。

■ 事業者の想いや技術を次の世代へつなぐための事業承継支援【拡充】

市内の優れた事業者や魅力ある店舗が引き継がれていくよう、関係機関と連携して中小企業等の事業承継を支援します。

潜在的に事業承継問題を抱えている中小企業の掘り起こしや事業承継について理解



を深めるセミナーの開催、相談窓口や支援機関の活用を周知することで経営者の問題意識の向上に取り組みます。併せて、事業承継やM&Aに係る費用の一部を助成することで、円滑な引継ぎができるように支援します。

■ 商店街での消費を促すポイント還元事業の実施【新規】

市内商店街での消費増加と新たな顧客層の獲得を目的に「キャッシュレス決済ポイント還元事業」を商店街連合会と連携して実施します。

対象店舗でキャッシュレス決済を利用した方にポイント還元を行うことで、物価高騰に直面している生活者を支援するとともに、商店街への来街・来店のきっかけをつくり、日常的な利用につなげます。併せて、店舗側のキャッシュレス導入・活用を促し、会計の利便性向上や業務効率化にもつなげます。

4 物流拠点の整備と企業立地の促進

■ 新たなふ頭の整備に向けた取り組み

横須賀港の立地優位性などのポテンシャルを最大限に生かし、貨物取扱量の増加と物流機能の強化を図るため、新港地区における新たなふ頭整備に向けた取り組みを推進します。

将来の貨物需要や船舶の大型化などを踏まえ、新たなふ頭の整備計画を策定し、新港地区で埋立を伴う岸壁の整備を推進します。

安全性・環境への配慮を行いながら、段階的な整備により、港湾の競争力向上と地域経済の活性化につなげます。



■ 横須賀港のポテンシャルを活かしたポートセールスの推進【拡充】

首都圏を後背地に持ち、東京湾湾口部に位置する横須賀港の立地ポテンシャルを生かし、貨物取扱量の拡大と航路ネットワークの強化を図るため、戦略的なポートセールスを実施します。

脱炭素化の要請やドライバー不足等を背景に、モーダルシフトの受け皿として需要拡大が見込まれる関東一九州間フェリー航路について、更なる集荷を目指すとともに、新規ふ頭の整備に向けた将来需要を確保するため、新規航路の誘致にも取り組みます。

■ 南処理工場跡地の利活用【拡充】

民間事業者による跡地の利活用を進めるため、公募実施に向けた準備を行います。

測量、登記関係手続き、不動産鑑定等を実施して公募条件検討の基礎資料を整備するとともに、民間事業者との対話を通じて、需要や事業成立性、提

案の方向性を把握し、求める機能・用途、事業スキーム、募集要項等の具体化を進めます。

■ **YRPへの企業誘致・人材確保・研究活動の活性化【拡充】**

YRPに集積する情報通信技術産業の強みを生かしたサイバーセキュリティ分野の地位確立など、多種多様な企業・研究機関のさらなる集積を図るとともに、YRPビジョンと連動した取り組みを推進します。

立地企業数は一時期の落ち込みから回復し上昇傾向にあるほか、2027年には（仮称）中央医療大学の開校も予定されています。今後も企業・人材の流入が期待されるため、飲食・物販等の生活支援施設の誘致を進め、利便性向上にも力を入れていきます。

関係機関と連携した魅力向上への取り組みを通じて、企業誘致・人材確保・研究活動の活性化を後押しします。



横須賀リサーチパーク（YRP）

5 豊かな食を支える農水産業への支援

■ よこすか野菜のブランド力向上・販路拡大に向けた取り組み【拡充】

「よこすか野菜（=さまざまな種類や彩りの野菜や果物）」というイメージを発信し、その魅力を市内外に浸透させ、農業の活性化と横須賀ブランドの向上につなげていきます。

さらに、飲食店向けプロモーションとして、首都圏の有名イタリアンシェフ等に高品質なよこすか野菜を実際に使用していただき、メニュー化や情報発信を通じて知名度拡大とイメージアップを図ります。加えて、販路拡大の取り組みとして、少量多品目生産の特性を生かし、首都圏の有名レストランおよび市内飲食店等への供給を拡大します。まずは農協と連携し、大型直売所「すかなごつそ」を起点とした受発注体制を構築し、よこすか野菜の認知度および付加価値の向上を図ります。



首都圏有名イタリアンシェフによるよこすか野菜を使用したメニュー



■ 養殖文化の醸成に向けた支援【拡充】

磯焼けの拡大等により天然資源に依存した漁業収入が不安定な中、新たに養殖に取り組む漁業者を支援することで、養殖の気運と文化を定着させ、収入の多角化・安定化を図ります。

これまで支援してきたヒオウギガイ、海ぶどう、サーモン養殖に加え、新たな手法によるカキ養殖の支援を開始します。養殖による漁業経営の継続性を高め、将来にわたり「横須賀の海の幸」を守り育てます。



■ 民官連携で取り組む藻場の再生【拡充】

相模湾沿岸では、2006年から2022年の間に岩礁藻場が98.5%、アマモ場が95%減少するなど、藻場の急激な衰退が確認されています。横須賀市沿岸では、特に食害の影響が大きいと見られることから、藻場回復と水産資源の生育環境の改善に取り組みます。

国・県の研究機関および磯焼け対策に知見を持つ民間企業と連携し、長井沿岸においてミニストーン工法やセルロースを用いたカジメの種まき等により藻場造成を実施し、藻場の形成・定着を図ります。また、漁業者等が行うウニやアイゴなどの食害生物の駆除や藻場再生の取り組みを支援します。

磯焼けの進行を抑えつつ藻場の回復を加速させ、将来にわたる豊かな海の再生につなげていきます。



海藻類が消失した海



海藻類が再生した海

数値目標

項目		現状値 (2024年度)	目標値 (2029年度)
1	観光客消費額	558 億円 (2024年)	697 億円 (2029年)
2	観光客数	1,032 万人 (2024年)	1,125 万人 (2029年)
3	市内中小企業の収益状況	▲16	10 以上
4	市内中小企業の雇用人員	58%	75%以上
5	社会増減	▲54 人 (2025年)	常に社会増の 状態を維持

1. 観光客消費額アンケート調査における宿泊客および日帰り客の平均消費単価に、延べ観光客数を周遊数で除した実観光客数を乗じた額
2. 日帰り観光客数と宿泊観光客数の合計
3. 市内中小企業に聞いた全産業の収益D I値（増加ー減少）
4. 市内中小企業に聞いた全産業の雇用状況における「適正」の割合
5. 転入者数と転出者数の差

柱4 安全・安心で ずっと住み続けたいまち

施策の方向性

近年、台風の大型化や線状降水帯の頻発など気象災害の激甚化が進む一方で、首都直下型地震や南海トラフ巨大地震といった国家的な大規模災害の発生が危惧されています。

2024年元日に発生した能登半島地震では、半島という地形ゆえに、道路寸断による孤立化や物資不足が深刻化しましたが、三浦半島も同様のリスクを抱えています。

横須賀市では、能登半島地震を踏まえた災害時における避難所等のさらなる環境整備を着実に進めつつ、NTT東日本と三浦半島4市1町による防災連携協定等により、半島全体の防災力の強化を図っています。

今後は、新たな防災備蓄基地を整備し、食料や生活必需品の備蓄を現在の想定避難者数の1日分から3日分に増強するとともに、新設する大矢部みどりの公園内には物資配送拠点を整備し、各種防災関連の協定を締結している事業者との連携やヘリコプターの臨時離着陸場の整備・活用により、災害時に有効かつ円滑な物資の輸送・受け入れ体制を整えていきます。

こうした取り組みと並行し、活発な地域の皆様の防災活動をさらにサポートし、市内の災害対応力を底上げしていくことで、自助・共助・公助が連携した防災体制を一層高め、災害に強い、安全・安心なまちづくりをさらに推進します。



主な取り組み

1 命を守る防災基盤の強化

■ 新たな防災拠点の整備と備蓄の増強による災害対応力の強化【新規】

大規模災害に備え、長坂の工コミル敷地内に新たな防災備蓄基地を整備し、食料や生活必需品の備蓄を現在の想定避難者数の1日分から3日分に増強するとともに、新設する大矢部みどりの公園内には物資配達拠点を整備し、協定事業者との連携により、災害時に有効かつ円滑な物資の輸送・受け入れ体制を整えていきます。



また、道路被害等により陸路での物資輸送が困難となった場合に備え、空路による物資輸送を円滑に行うため、防災備蓄基地および大矢部みどりの公園に近接する市営公園墓地の敷地をヘリコプター臨時離着陸場として活用します。これにより災害時の物資受け入れ・配達機能の確保・強化を図ります。

■ 浸水被害低減に向けた雨水幹線・雨水管の整備【拡充】

地球温暖化の影響により、集中豪雨の発生頻度・雨量が増える傾向にあり、既存の排水施設の処理能力を上回る雨水が一気に流れ込み、道路冠水や浸水被害が起こりやすくなります。また、都市化の進展により建物や舗装面が増え、雨水が地中に浸透しにくくなり、降った雨がそのまま排水施設へ短時間で集中して流入するため、浸水リスクが高まります。



浸水被害の低減を図るため、雨水排水施設（雨水幹線等）の整備を計画的に実施します。

■ 緊急輸送道路の橋りょう耐震化【拡充】

大規模災害時に緊急車両の通行を確保し、救助・救急活動や物資輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に架かる橋りょう 5 橋（鶴巻田橋、川崎橋、太田和橋、芦名橋、下田橋）の耐震化工事を実施します。本工事により、緊急輸送道路に架かる市内橋りょう 45 橋の耐震化を全て完了し、災害時の道路ネットワーク向上を図ります。

2 命を守る地域防災力の底上げ

■ 広域連携による防災体制の強化【拡充】

三浦半島全体の防災力強化を目的に、三浦半島4市1町での広域連携による災害時の体制強化を進めます。

N T T 東日本と三浦半島4市1町との防災協定に基づき、広域での課題を可視化し、検討にかかる重点テーマを設定した上で、2026年度から具体的な連携施策を進めていきます。

さらに、「災害時相互支援プラン」に基づき、応援要請・受け入れ手順、物資・人員の調達・輸送、情報共有などの相互支援の検討を進め、日テレホールディングスとの連携により、避難所等で温かい食事を提供できる防災キッチンカーを配備・運用します。

また、防災モビリティトイレ（トイレカー）の全国ネットワークに加盟することで、災害時に清潔なトイレが使用できる体制を整えます。

■ 三次福祉避難所への備蓄品等購入費助成

市と三次福祉避難所※の開設に関する協定を締結している福祉施設に対し、非常食などの備蓄物品や防災器材の購入費の一部を助成し、要配慮者が安全に避難生活を送れる受け入れ体制を強化します。

※福祉避難所は、小学校などの一般避難所での生活が難しい高齢者や障害者など、特別な配慮が必要な人のための避難所。支援の必要度に応じて一次～三次に分かれ、三次福祉避難所は支援の必要度が特に高い人を受け入れる施設で、市と協定を結んだ民間福祉施設が市の要請により開設する。

数値目標

項目		現状値 (2024年度)	目標値 (2029年度)
1	自主防災訓練実施率	93.62%	100%
2	食料・生活物資の充足率	食料：50% 飲料水：100%以上 携帯トイレ：100%以上	食料：100%以上 飲料水：100%以上 携帯トイレ：100%以上
3	避難所の空調設備設置率	0%	100%
4	住宅の耐震化率	88%	92%
5	防災協定・広域連携の実働率	0%	100%

1. 市内の自主防災組織のうち、自主防災訓練を実施した自主防災組織の割合
2. 三浦半島活断層群地震の想定避難者数 50,000 人に対する 3 日分の食料・生活物資の充足率
3. 震災時避難所体育馆（廃校を除く）の空調設備設置率
4. 2018 年度住宅・土地統計調査を基に建築確認申請等の情報を反映した推計値
5. 年 1 回以上の情報伝達訓練、合同訓練、机上検証等を実施した協定の割合

柱5 未来につなぐ環境の保全と創出

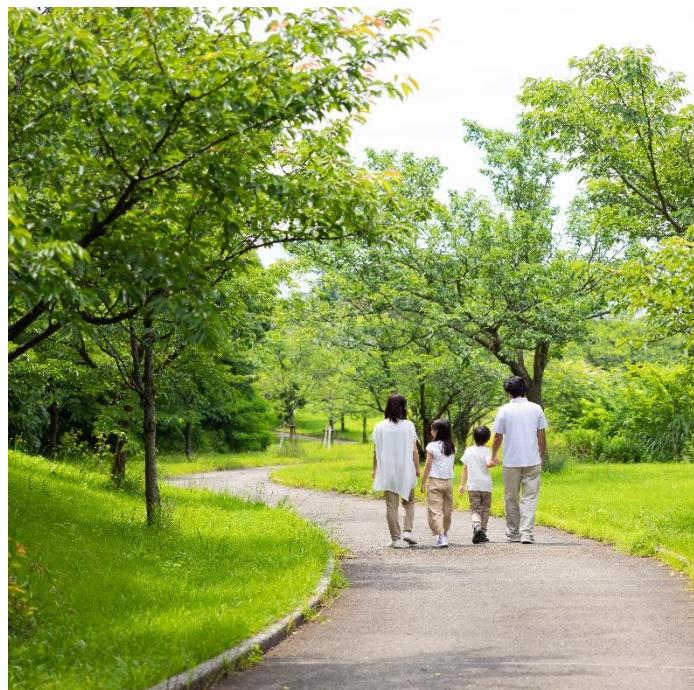
● 施策の方向性

気候変動の影響が顕在化する中、脱炭素の取り組みを着実に進めることは、自治体にとって喫緊の課題です。横須賀には、海やみどりなど豊かな自然環境があり、それは、次世代へ引き継ぐべき「かけがえのない財産」です。

このため、横須賀市が主体的に活動することはもちろんのこと、市民や企業の方々には、脱炭素の取り組みに対する支援を行ってきました。

今後、さらに市民一人一人が環境問題を「自分ごと」として捉え、この豊かな環境を守ることを日々の行動につなげるよう意識啓発を図るとともに、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進など、脱炭素社会の実現に向けて支援します。

また、資源化やごみの減量による循環型社会の形成を図り、海・山・里山などの自然環境を守り育て、次世代につなげていきます。



● 主な取り組み

1 ゼロカーボンシティの実現

■ 三浦半島4市1町の連携による脱炭素化の推進

国の交付金を活用し、市民・事業者の太陽光発電設備・蓄電池、事業用LEDの導入費用を助成し、市民および事業者の再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入を促進します。

また、三方を海に囲まれた地域特性を生かし、三浦半島4市1町や民間企業等と連携して、ブルーカーボンの取り組みを進めます。海草の植え付け体験会の実施による普及啓発など、地域全体の脱炭素化と海域環境の保全につなげます。



2 環境意識の向上と循環型社会の形成

■ 環境情報の一体的な発信 と 環境教育の充実【拡充】

横須賀の豊かな自然と快適な生活環境を次世代へ継承するため、脱炭素、自然環境保全、生物多様性、資源循環など多岐にわたる環境の取り組みを俯瞰できるポータルサイトを構築・活用し、情報をより分かりやすく一体的に発信します。

また、いつでも・どこでも環境のことが学べる動画を作成します。作成した動画は、ポータルサイトにライブラリとして掲載し、学校で活用するなど、多くの子どもたちや市民に横須賀の環境を知ってもらう機会を充実させます。



■ さらなるごみ処理広域化に向けた体制整備【新規】

今後、自治体単独で大規模インフラを整備・維持し続けることは一層困難になることが見込まれます。このため、さらなるごみ処理の広域化を推進します。

安定的かつ効率的なごみ処理の推進と環境負荷の低減を図ります。



■ 家庭系剪定枝および廃食油の資源化によるごみの減量【新規】

現在「燃せるごみ」として焼却している家庭系剪定枝および廃食油を新たに資源化し、資源化率の向上を図るとともに、焼却量の削減によるCO₂排出量の低減を目指します。

3 次世代に残す自然環境の維持・保全

■ 市街化区域の樹林地保全の推進【拡充】

市街化区域内に残る貴重な樹林地を保全し、みどり豊かなまちづくりを推進するため、樹林地所有者と市で保全契約を結び、契約者に樹林地保全支援金を交付しています。

さらに、近年の気候変動や長年放置されたことによる樹林地の大木化などの荒廃対策として、契約樹林地を対象に2027年度から新たに樹木の管理費用を助成することで、適正な維持管理につなげます。

継続的な所有と適切な保全を促進することで、身近なみどりを将来にわたり守ります。



■ 横須賀の身近な自然の保全とふれあいの推進

市民の意識醸成を目的に、身近な自然環境の保全を進めるとともに、市民が将来にわたり自然にふれあい、学び、行動につなげられる場と機会を提供します。

自然観察会のほか、学区内の自然体験により子どもたちが身近な自然に親しむ機会の提供に加えて、有識者による講演会により自然環境への関心の裾野を広げ、地域全体の保全意識の向上につなげます。

数値目標

項目	現状値 (2024年度)	目標値 (2029年度)
1 温室効果ガス排出量の削減率	23.9% (2022年度)	46.0%
2 市民1人1日当たりのごみの排出量	787g	787g 未満
3 緑被率	53.1%	53.1%

1. 横須賀市域における二酸化炭素やメタンなど、7種類の温室効果ガスの排出量（2013年度から
の）削減率
2. 市民1人1日当たりのごみの排出量（g/人・日）
3. みどりの全体量を表す指標として、樹木や草地など植物で覆われた土地の面積率

基盤 未来に向けた行政運営のかたち

主な取り組み

■ I C Tツールや生成A Iを活用した行政の効率化・情報発信

I C Tツールや生成A Iの導入・活用を進め、行政手続のデジタル化による市民の利便性向上と、業務の効率化・迅速化を図ります。生成A Iやノーコード・ローコードツール※1による定型業務の省力化と職員負担の軽減、データ・ナレッジ※2管理ツールの導入による分析や効果的な取り組みを行い、人口減少や財政制約下でも将来にわたり行政サービスを提供できる体制整備を推進します。

※1 専門的なプログラミング知識がなくても、ドラッグ＆ドロップなどの画面上の操作を中心に業務アプリやシステムを開発できるツール

※2 単なるデータや情報に付加価値が加わり、業務や組織で活用できる状態になった体系的な情報

■ キャッシュレス化の推進【新規】

公共料金の支払い方法として、現金に加え、スマートフォン決済やクレジットカードを利用できる環境の整備を進めます。

支払い方法の選択肢を拡げ、窓口手続き等の利便性向上と円滑化を図ります。

■ デジタルを活用した発信強化とDX【拡充】

2025年度に構築した「Yokosuka Plus（写真や見出しなどで構成された見やすく、検索しやすい興味のある最新情報が手に入るサイト）」に発信情報を入力するフォームを搭載。情報を集約、一元管理し、さらに、他の広報媒体（広報紙、報道発表資料、SNSなど）で発信できるように、連携させます。これにより、発信情報の集約、タイムリーな情報発信と広報業務の効率化を図ります（2026年度運用開始）。

■ SNSによる発信強化【新規】

市の支援策などを、主に若い世代に向けて分かりやすく伝えるため、新たにInstagram※を運用・展開します。写真やコピーで分かりやすく編集した投稿、参加型キャンペーンの実施、ストーリー性のある企画などにより、認知の向上と情報の拡散を図ります。

※「Instagram(インスタグラム)」はMeta Platforms, Inc. の登録商標です。

■ コールセンターのワンストップ対応強化【拡充】

市民の利便性の向上と職員の業務効率化を図るため、現状よりもさらに、コールセンターで転送せずにワンストップで問い合わせに回答できるように取り組みます。

コールセンター事業者、事業担当課、広報課が頻繁に打ち合わせを持つなど、密に情報共有し、FAQや対応手順を整備、更新することで、大規模イベントや多くの市民に発送するお知らせ、所管課で多く受けている問い合わせなど、コールセンターの対応範囲を段階的に拡大します。

■ 広域連携のさらなる推進【拡充】

災害対策、脱炭素・ブルーカーボンの推進、公共施設の共同利用など、三浦半島4市1町（横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町）の共通課題の解決に向け、広域連携をさらに推進します。

ごみ処理施設、学校給食センターなど公共施設の共同利用については、受け入れのための協議を進め、今後も施設の有効活用を図り、効率的な行政サービスの運営につなげます。

第5章 市政運営の基本姿勢

1 行財政改革方針

（1）趣旨

横須賀市は、少子高齢化が進む中、歳出面では、社会保障費の増加が続いている。老朽化するインフラ・公共施設の改修や更新、人件費の上昇や物価高騰などで経費も増大しています。また、歳入面では市税収入の大きな増加は見込みにくい状況です。こうしたことから財源の確保はますます厳しくなっています。

一方で、家族形態や働き方の変化に伴う育児・介護等の課題、ジェンダー平等や多様性の尊重など、地域課題や市民ニーズは多様化・複雑化しています。加えて、昨今では自然災害の激甚化への対応といった課題も生じています。

限られた行政資源の中で、こうした課題に迅速かつ的確に対応していくため、さらに行財政改革の取り組みを進めていく必要があります。

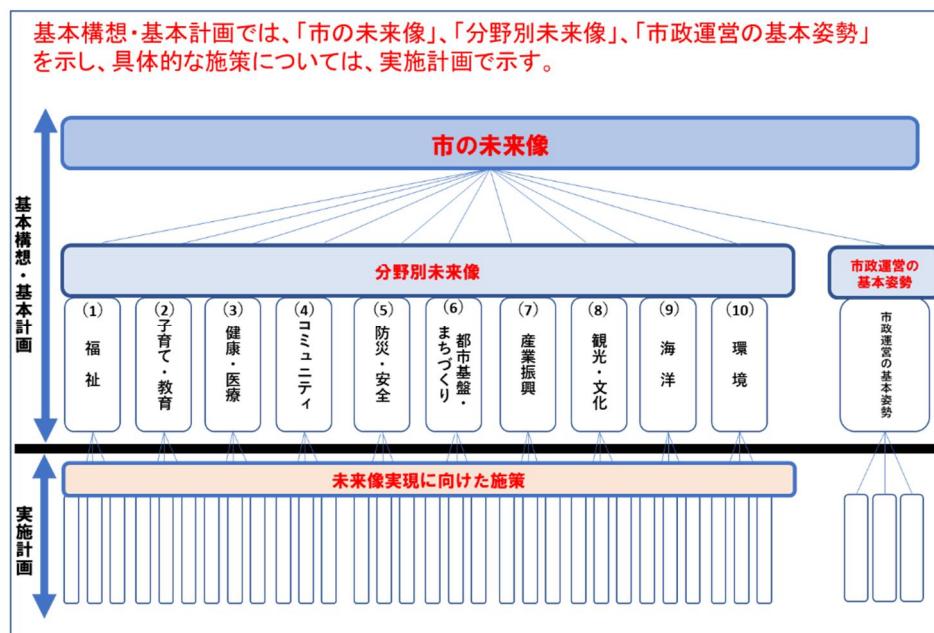
今回改定した行財政改革方針のもと、人員配置の適正化を含めた徹底した内部管理経費の見直し、生成AIの活用やDXの推進、民間事業者などとの連携によるノウハウの共有など、様々な取り組みを積極的に進めていきます。

併せて、固定観念や先入観にとらわれず、チャレンジする精神とスピード感を持った職員を育成し、意識改革をさらに進めていきます。

（2）位置付け

「行財政改革方針」は、基本構想・基本計画に掲げる「市政運営の基本姿勢」を実現するための具体的な手法を示したものです。

職員が取り組みを体系的に進めていく指針であり、併せて、市の姿勢を市民の方々に共有するものです。



（3）実施期間

令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間とします。

（4）進め方

本方針で掲げた基本姿勢と推進項目に沿って、行財政改革を進めていきます。

その推進状況は、毎年度、決算時期に、掲げた指標値により状況を把握、確認するなど、P D C Aサイクルを意識した進捗管理を行います。また、方針については指標値の結果や社会状況の変化などを踏まえ、4年に一度、見直しを行います。

なお、個々の事務事業については、「事務事業等の総点検」で業務の目的、コスト、効率性などをチェックし、事業の廃止・見直し、新規事業の立案などを行っていきます。

また、これらの結果については市ホームページで公開します。

（5）行財政改革推進のための基本姿勢と推進項目

【基本姿勢1 将来を見据えた財政運営】

人口の規模や構成、生成AIなどのデジタル技術の急速な発展といった社会変化を踏まえ、事業の見直し、職員数の適正化に取り組みます。

事務執行の進め方を見直すなど、特に人員配置の適正化を含めた内部管理経費を中心に見直します。

併せて、民間事業者からの投資をこれまで以上に呼び込むことや、国県補助金やふるさと納税などの財源の獲得について、アドバイザーも活用しながら積極的に取り組みます。これらにより、財源獲得の重点強化を図ります。

«推進項目»

- ①事務事業等の見直しと内部管理経費の徹底した削減
- ②職員数の適正化（生成AIなどのDXや業務の合理化等による人員配置の見直し）
- ③これまで以上の財源獲得と民官連携による投資の呼び込み
- ④使用料や手数料の適正化
- ⑤ファシリティマネジメントの推進

【基本姿勢2 職員の意識改革と柔軟で機動的な組織運営】

業務プロセスの見直しやDXをさらに進めることで、これまで以上にコストや業務の効率化に対する職員の意識醸成を図ります。

ECRS¹やアンラーニング²などの新たな研修や、民間事業者や先進自治体などの考え方を積極的に取り入れることで改革マインドを高め、固定観念や先入観にとらわれないチャレンジする職員を育成します。また、人事評価を処遇に反映する人事制度改革をさらに進めます。

組織については、臨機応変に人員活用ができる体制の整備や、業務の繁忙期・閑散期などを踏まえて配置換えを行うなど、柔軟で機動的な職員配置や体制づくりを進めています。

また、職員が、自分らしく働けるよう、多様な働き方ができる環境を整えます。

¹ ECRS：排除・結合・交換・簡素化の4つの観点で、業務の流れと作業内容を洗い出し、業務の無駄・重複・手戻りの削減や標準化につなげる業務改善

² アンラーニング：過去の成功体験や時代の変化に合わなくなつた古い知識・スキル・価値観を意識的に「学習棄却（手放す）」し、新たな行動様式を再学習すること

«推進項目»

- ①業務の効率化やコストを意識した働き方の推進
- ②固定観念や先入観にとらわれないチャレンジする職員の育成
- ③柔軟で機動的な組織運営
- ④多様なワークスタイルの実現

【基本姿勢3 協働や共創（民官連携・広域連携）の推進】

民間事業者のアイデアやノウハウなどを最大限に生かしながら、行政だけでは解決が難しい課題への対応や、行政の効率化・市民サービスの向上に向け、さらに連携を進めています。

共通課題の解決や施設の共同利用など、現在および今後予測される様々な課題の解決に向け、三浦半島4市1町（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）をはじめ、他の自治体との連携をこれまで以上に強化します。

«推進項目»

- ①民官連携のさらなる強化
- ②広域的な課題に対する自治体間連携の推進

【横断的な姿勢 行政サービスにおけるより一層のDXの推進】

対話型AIによる認知症予防や困り事の相談、町内会におけるDXの推進など、デジタル技術をさらに活用し、地域社会全体の暮らしの質の向上を図ります。

また、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス化などをさらに推進することで、市民の利便性向上を図ります。

EBPM³の考え方に基づき施策に取り組みます。また、ヘルスケアデータの活用による健康支援など、市が保有する行政データを民間事業者と共有し、連携により課題解決を図っていきます。

«推進項目»

- ①生成AIなどのデジタル技術を活用した市民の利便性向上
- ②根拠に基づく政策立案や行政課題の解決に向けたデータ利活用の推進

³ EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）：証拠に基づく政策立案のこと。政策の企画をその場限りのエピソードに頼らず、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとすること。

（6）基本姿勢ごとの具体的な取り組み

【基本姿勢1 将来を見据えた財政運営】

（現状認識）

- ・ ますます厳しくなる財政状況の中、「これまでどおり」という考え方のもと、前例踏襲で事業を続けるのではなく、様々な社会の変化を捉えて将来を展望し、市民生活や住民福祉の向上に何が大切なかを見極め、取り組んでいくことが必要です。
- ・ 併せて、事業の手法や事務執行のやり方を見直すこと、また、他都市の事例を参考にするなどして、適正な職員数での行政運営を考えしていく必要があります。
- ・ また、財源面でいえば、これまで以上に国県補助金等の獲得に努めるとともに、積極的に民間投資を呼び込むことも重要です。
- ・ さらに、公共施設については、長期的な視点に立ったファシリティマネジメントのもと、更新・再編を考えしていく必要があります。施設の使用料については、適切な維持管理のために受益者負担の適正化を図っていく必要があります。

«推進項目»

① 事務事業等の見直しと内部管理経費の徹底した削減

事業における目標と実績を振り返り、現在の社会経済状況を踏まえ、効果や必要性、その規模を検証し、スクラップアンドビルドにつなげます。

業務の執行にあたってはデジタル技術を活用した効率化や、部内の庶務業務の集約化、事業手法の見直しなどに取り組み、経費削減を図ります。特に内部管理経費については徹底した見直しを行います。

（主な取り組み例）

「事務事業等の総点検」の実施、事業（補助金等）の見直し、業務プロセスの見直し、DXの推進

② 職員数の適正化(生成AIなどのDXや業務の合理化等による人員配置の見直し)

他都市の配置人数を参考にすることや、人口規模や構成の変化を踏まえること、また、事業の見直しと同様、生成AIなどのデジタル技術を活用した業務の効率化や業務プロセスを見直し、人だからこそできる仕事に多く注力できるよう人員配置の見直しを行います。

(主な取り組み例)

定員の適正化、業務の委託化、部局横断的な組織体制づくり

③ これまで以上の財源獲得と民官連携による投資の呼び込み

専門のアドバイザーを活用することで、国県補助金や個人の方からのふるさと納税による寄附の獲得に積極的に取り組みます。

また、民官連携事業をさらに推進していくことで、民間事業者からの投資を呼び込みます。併せて、企業版ふるさと納税のさらなる促進を図ります。

(主な取り組み例)

アドバイザーを活用した国県補助金・寄附金等の獲得、
民官連携事業の推進によるさらなる投資の呼び込み

④ 使用料や手数料の適正化

一定のサービス水準を維持するため、施設の使用料や行政サービスの手数料等の定期的な検証を行い、公平で適切な使用料・手数料となるよう努めます。

(主な取り組み例)

使用料・手数料の適正化

⑤ ファシリティマネジメントの推進

公共施設は様々な市民サービスを提供する大切な場所です。このことを念頭に置いて、公共施設の量を需要に応じた適正な規模にしていくとともに、施設の利便性を高めていきます。

(主な取り組み例)

公共施設の計画的な更新・再編、適切な維持管理

(参考)「基本姿勢1」に関連する計画等

「デジタル・ガバメント推進方針」

「FM戦略プラン」、「公の施設の使用料に関する基本方針」

【基本姿勢2 職員の意識改革と柔軟で機動的な組織運営】

(現状認識)

- 限られた職員数で多様化する行政需要に対応するため、これまで以上にコストや業務の効率化に対する意識を向上させることや、前例や慣習、時代に合わないルールに縛られない、変化に柔軟に対応できる職員を育成することが必要です。
- それとともに、組織や職員の能力を最大化するためには、部局の壁を越え、柔軟に連携する組織体制を構築することや、職責や成果に見合った処遇となる仕組みを構築することも重要です。
- さらに、育児や介護など、様々な事情を抱えた職員が安心して働けるよう、時差出勤やテレワークといった多様な働き方が可能な環境や制度を整えることも欠かせません。

«推進項目»

① 業務の効率化やコストを意識した働き方の推進

業務プロセスの見直しを行うことで、無駄な作業やボトルネックとなっている業務を明らかにします。

そのうえで、これまで以上に生成AIの活用などDXを進め、業務の効率化・コスト削減を意識した働き方に取り組みます。これにより、人にしかできない業務に注力するための時間を生み出します。

(主な取り組み例)

DXの推進、BPM⁴の推進

⁴ BPM（ビジネス・プロセス・マネジメント）：複数の業務プロセスや業務システムを見直し、最適なプロセスに統合・制御・自動化しながら改善を続けていくための手法

② 固定観念や先入観にとらわれないチャレンジする職員の育成

民間事業者や先進自治体などの新たな考え方を積極的に取り入れることで、改革マインドを高め、固定観念や先入観にとらわれず、チャレンジする精神とスピード感を持った職員を育成します。

また、E C R S やアンラーニングなどの新たな研修やO J Tにより、職員一人一人が当事者意識を持って課題と目標に向き合い、より良い成果を追求するよう、意識改革を推し進めます。

現在、職員の成長や前向きな意識を持つことに繋げるため、行動と業績に基づき職員の仕事を評価する人事評価制度を導入、その結果を昇給や手当に反映させています。この仕組みを担当者級まで含めた全職員に拡大を図るなど、さらに人事・給与制度改革を進めていきます。

(主な取り組み例)

E C R S やアンラーニングなどの研修の実施、
「YOKOSUKA Invention & Good Action アワード」の実施、
「人材育成基本方針」の周知、「人事・給与制度改革」の実施

※「人材育成基本方針」で掲げる目指すべき職員像

- ・成長し続ける職員（広い視野、市民を思う気持ち、応用力）
- ・共感力の高い職員（自分の事として考える姿勢、信頼を築く力）
- ・時代を先取りできる職員（チャレンジ精神、スピード感）

③ 柔軟で機動的な組織運営

部局内外の連携を強化し、情報共有の強化と効率的・効果的な業務執行を進めます。臨機応変に人員活用ができる体制の整備や、業務の繁忙期・閑散期などを踏まえて配置換えを行うなど、柔軟で機動的な職員配置や体制づくりを進めていきます。

(主な取り組み例)

柔軟な人員活用ができる体制の整備、複数回の異動時期の設定、
部局を横断したプロジェクトチームの結成

④ 多様なワークスタイルの実現

子育てや介護など様々な事情を抱える職員が心身共に健康な状態で職務に精励できるよう、時差出勤やテレワークの活用など、場所や時間にとらわれない、働きやすい多様なワークスタイルの実現を目指します。

(主な取り組み例)

時差出勤・テレワークの活用、

「女性活躍・子育てサポートプラン」に掲げた取り組み（育児休業の取得、上位職を希望する女性職員の意識醸成など）

(参考)「基本姿勢2」に関する計画等

「人材育成基本方針」、「人事・給与制度改革」、「デジタル・ガバメント推進方針」

【基本姿勢3 協働や共創（民官連携・広域連携）の推進】

（現状認識）

- ・ 多様化・複雑化する行政課題の解決や市民サービスの向上を図るうえでは、市だけでなく、民間事業者など多様な主体のアイデアやノウハウなどを生かしながら、行政運営を進めていくことが必要です。
- ・ 人的・財政的なリソースが限られている中、今後もより良い行政サービスを提供し続けていくためには、事務の共同化や施設の共同利用など、三浦半島4市1町（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）をはじめ、共通の課題を持った自治体と広域連携を進めていく必要があります。

《推進項目》

① 民官連携のさらなる強化

多様化・複雑化する地域課題や市民ニーズに対応するため、民間事業者をはじめとする様々な主体と課題を共有し、情報やノウハウを持ち寄り、解決策を見出します。

また、より効率的・効果的な行政運営に向け、成果連動型の民間委託契約など、民官連携の様々な手法について、さらに情報収集と研究を進めるなど、積極的に取り組んでいきます。

（主な取り組み例）

民間事業者等との連携、市民協働の推進

② 広域的な課題に対する自治体間連携の推進

人的・財政的なリソースが限られている中で、様々な課題の解決に向け、広域連携を積極的に進めていきます。

特に地理的条件が近く、同じような歴史的背景を持つ三浦半島4市1町（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）とは、防災や施設の共同利用などの広域連携を、これまで以上に進めていきます。

（主な取り組み例）

三浦半島4市1町との連携、他自治体との連携

【横断的な姿勢 行政サービスにおけるより一層のDXの推進】

(現状認識)

- ・ 人的リソースが限られている中で、困り事を抱えている市民に対応するためには、職員が「人」に直接向き合う時間を創出する必要があります。また、市民サービスの利便性を高めるため、生成AIを活用するなどDXをさらに進めていくことが重要です。
- ・ 一方で、DXの推進には情報漏洩などのリスクも高まることから、情報セキュリティなど、リスクマネジメントを図っていくことも必要です。
- ・ また、より効果的な行政運営を進めるうえでは、EBPMの考え方による政策立案が重要になっています。

«推進項目»

① 生成AIなどのデジタル技術を活用した市民の利便性向上

福祉や防災、交通などの様々な分野に、生成AIをはじめとするデジタル技術を積極的に活用することで、市民一人一人の暮らしの質の向上につなげます。

また、スマートフォンなど様々なツールにより、利用者が欲しい情報をいつでも容易に入手でき、必要な手続きが行える環境を整備するなど、利便性の向上を図ります。

併せて、DXの推進にあたっては、情報セキュリティなどリスクマネジメントに配慮していきます。

(主な取り組み例)

対話型AIの導入・活用（認知症予防、傾聴AIなど）、

町内会DXの推進、教育DXの推進、

行政手続きのオンライン化、キャッシュレス化の推進、

「Yokosuka Plus」（市ホームページ内の新コンテンツ）・SNSによる情報発信

② 根拠に基づく政策立案や行政課題の解決に向けたデータ利活用の推進

政策の実効性、有効性を高めるため、E B P Mの考え方を推進し、より証拠に基づいた政策立案を行っていきます。

また、例えば、ヘルスケアデータを活用して市民の健康状態を把握・分析し、ハイリスクの方に対してアウトリーチ型の健康支援を行うなど、市が保有するデータを民間事業者と共有し、連携により課題解決を図っていきます。

(主な取り組み例)

E B P Mの推進、データ共有など民官連携による効果的な施策推進

(参考)「横断的な姿勢」に関する計画等

「デジタル・ガバメント推進方針」、「横須賀市情報セキュリティ規則」

【参考】基本姿勢と推進項目の「観測指標」

基本姿勢と推進項目ごとに指標（ものさし）を設定し、行財政改革に関連した状況を把握・分析していきます。

指標には、取り組みに関連したデータや数値で定量的に状況を把握できる項目（観測指標）を可能な限り設定し、モニタリング（観測）します。

【基本姿勢1 将来を見据えた財政運営】

指標	現状	所管
経常収支比率（※1）	99.4% (2024年度)	財務部財務課
財政調整基金の残高（※2）	108.8億円 (2024年度)	財務部財務課

※1 経常収支比率：経常的な収入（税収・地方交付税など）のうち、経常的な支出（人件費・社会保障費など）が占める割合。この比率が低いほど、新たな行政需要に対応できる財源の余裕があることを示す。

※2 財政調整基金の残高：基金残高を一定額以上に維持することで安定した財政運営を行っていることを示す。

«推進項目»

① 事務事業等の見直しと内部管理経費の徹底した削減

指標	現状	所管
「見直し計画」に基づく 経費削減額	2,019,731千円 (2022年度～ 2024年度の合計)	関係課
事務事業等の総点検の件数	全 1,209事業 (2025年度)	経営企画部都市戦略課

② 職員数の適正化（生成AIなどのDXや業務の合理化等による人員配置の見直し）

指標	現状	所管
計画的な職員削減数	20人 (2022年度～ 2024年度の合計)	総務部人事課

③ これまで以上の財源獲得と民官連携による投資の呼び込み

指標	現状	所管
横須賀応援ふるさと納税の実施 ア 寄附金額 イ 寄附件数	ア 723,653千円 (2024年度) イ 17,701件 (2024年度)	経済部 創業・新産業支援課
企業版ふるさと納税の実施 ア 寄附金額 イ 寄附件数	ア 111,100千円 (2024年度) イ 41件 (2024年度)	財務部財務管理課

④ 使用料や手数料の適正化

指標	現状	所管
使用料・手数料の定期的な見直し	14 件 (2025 年度)	関係課

⑤ ファシリティマネジメントの推進

指標	現状	所管
FM戦略プランに基づく 更新費用の縮減額	縮減額 約57.5億円 (2022年度～ 2024年度の合計)	財務部FM推進課

【基本姿勢2 職員の意識改革と柔軟で機動的な組織運営】

指標	現状	所管
職員の月別平均超過勤務時間数	10.63時間 (2024年度)	総務部人事課

«推進項目»

① 業務の効率化やコストを意識した働き方の推進

指標	現状	所管
生成AIを業務に活用した職員の割合	73.9% (2025年度)	経営企画部デジタル・ガバメント推進室

② 固定観念や先入観にとらわれないチャレンジする職員の育成

指標	現状	所管
「YOKOSUKA Invention & Good Action アワード」の表彰件数	25件 (2024年度)	経営企画部都市戦略課
人事・給与制度改革の実施	実施(2025年度)	総務部人事課

③ 柔軟で機動的な組織運営

指標	現状	所管
年度途中での定期異動の実施	2026年度から実施	総務部人事課

④ 多様なワークスタイルの実現

指標	現状	所管
時差出勤やテレワークの活用件数	117課 延べ898件 (2024年度)	総務部人事課

【基本姿勢3 協働や共創（民官連携・広域連携）の推進】

指標	現状	所管
外部組織と締結している 協定・提携等数	416件 (2025年12月現在)	経営企画部企画調整課

«推進項目»

① 民官連携のさらなる強化

指標	現状	所管
民間事業者と新たに連携した 取り組み数	26件 (2024年度)	関係課

② 広域的な課題に対する自治体間連携の推進

指標	現状	所管
協定・提携等に基づく 他自治体と連携した取り組み数	55件 (2025年度)	関係課

【横断的な姿勢 行政サービスにおけるより一層のDXの推進】

指標	現状	所管
DXの取り組み数	累計 238件 (2024年度)	経営企画部デジタル・ガバメント推進室

«推進項目»

① 生成AIなどのデジタル技術を活用した市民の利便性向上

指標	現状	所管
傾聴AIの利用件数 (2025年度現在実証期間中)	2025年度から 実証試験中	経営企画部デジタル・ ガバメント推進室
町内会のデジタル化導入率	71% (2025年10月現在)	地域支援部 地域コミュニティ支援課
二次元コード（eL-QR）決済利用率	2027年度から実施	総務部会計課ほか
Yokosuka Plus（市ホームページ内の新 コンテンツ）の利用率	2026年度から実施	市長室広報課 (経営企画部広報課)

② 根拠に基づく政策立案や行政課題の解決に向けたデータ利活用の推進

指標	現状	所管
人流分析ツールの活用職場数	14部 30課 (2024年度)	経営企画部都市戦略課
ヘルスケアデータのデータ活用 事業数	1件 (2025年度)	経営企画部デジタル・ ガバメント推進室

2 財政運営の方針と財政推計

横須賀市の財政は、高齢化の進行や物価上昇、人件費の増加などにより、厳しさを増しています。

団塊の世代が75歳以上となり、高齢化率は3割を超え、他市と比べても高い水準にあります。これに伴い、社会保障費は今後も確実に増加していく見込みです。

これに加えて、近年の物価上昇は、行政運営全般に大きな影響を及ぼしています。同じ事業を行う場合でも、必要となる経費は年々増えており、財政への負担は確実に重くなっています。

人件費についても、これまでにない高水準での給与改定が行われていることにより、増加している状況です。横須賀市は職員数が比較的多い一方で、人件費の増加分に対する地方交付税措置はおおむね7割にとどまっており、残る部分は市の一般財源で賄う必要があります。

また、税収については、市民一人当たりの所得は他市と比べて低い水準にあり、個人市民税の大きな増加が見込みにくいという構造的な課題も抱えています。

厳しい財政状況の中、横須賀再興プランを着実に推し進めていくためには、行財政改革方針に基づき、歳入の確保や歳出の見直しに取り組んでいく必要があります。

こうした認識のもと、横須賀市の財政運営にあたっては、今後確実に支出が増えていくことを前提に、収支の均衡と基金残高の確保を重視し、将来にわたって安定した財政基盤を維持することを基本方針とします。

(1) 現在の財政状況

① 歳入の状況 – 市税が大きく増加しない中で国庫補助金等を活用 –

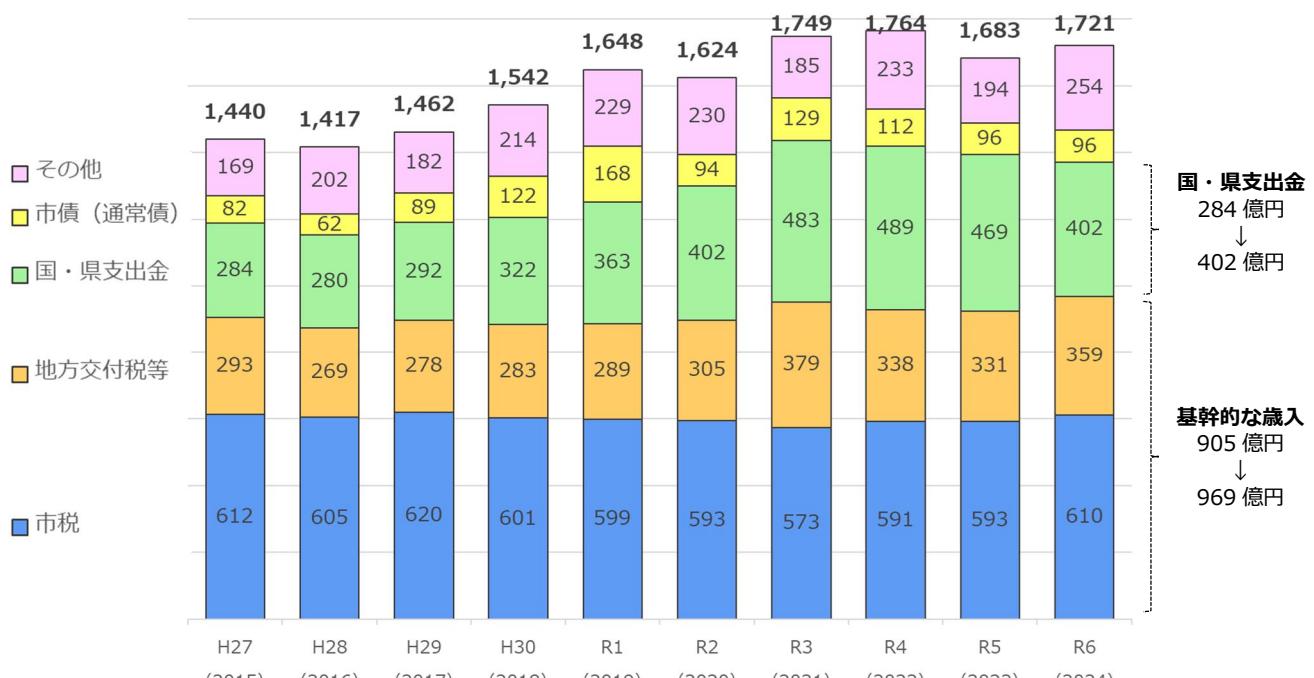
歳入総額は、令和3年度以降、概ね1,700億円を超える水準で推移しています。これは、市税が大きく増加しない一方で、地方交付税等が増加していることが主な要因です。結果として、市税と地方交付税等を合わせた基幹的な歳入は、全体として増加しています。

地方交付税は、標準的な行政サービスに必要な経費と市の収入との差を国が補う仕組みであり、横須賀市では、行政サービスに要する経費の増加を、国の財源で一定程度補っている状況にあります。

また、新型コロナウイルス対策や物価高騰対策に伴う国・県支出金の増加に加え、学校給食センターなども園の整備などの大規模事業において、国庫補助金や市債を活用してきたことも、歳入総額を押し上げています。

市税収入の大きな増加が見込みにくい中にも関わらず、国庫補助金などの外部からの財源を積極的に活用することで、市民サービスの維持・充実につなげてきました。

歳入の推移（単位：億円）



※ 経年比較をするために、臨時的なものは除いています。

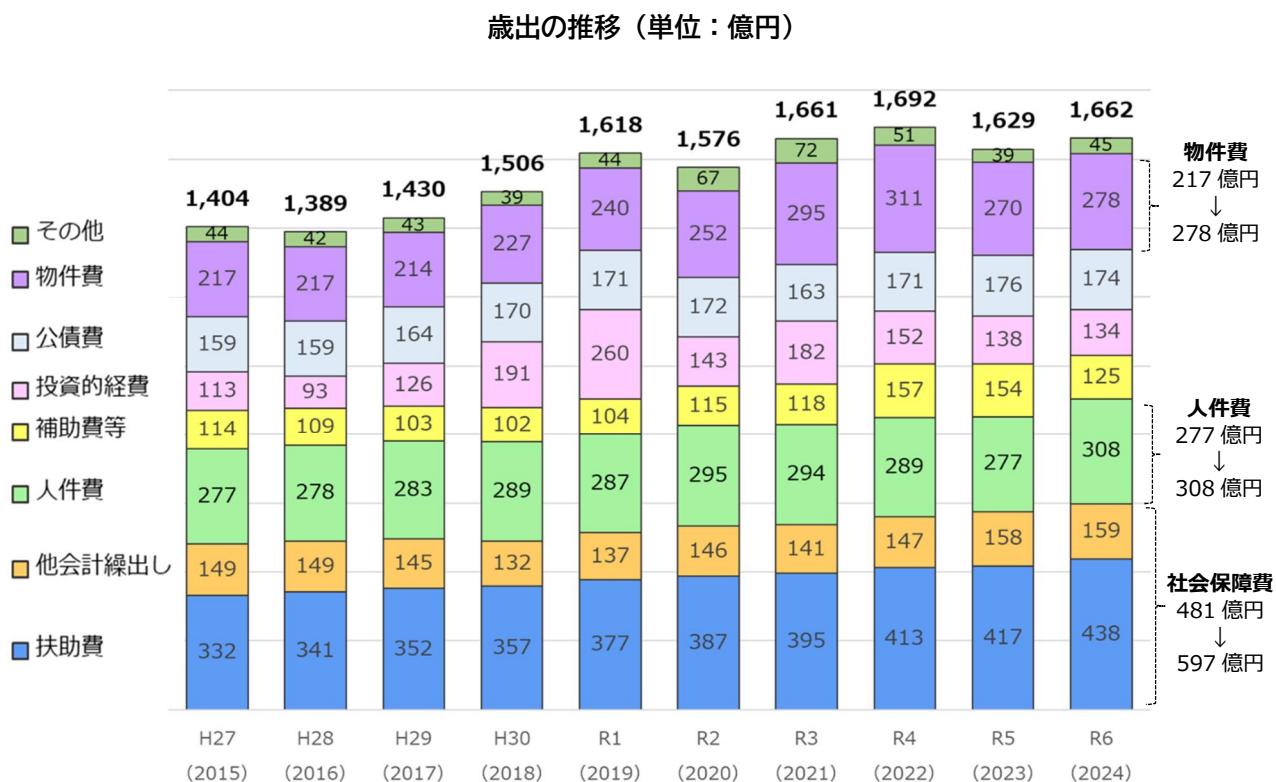
※ 端数処理のため、計算が表示と合わない場合があります。

② 歳出の状況 – 社会保障費と人件費の増加が続く歳出構造 –

歳出の内訳を見ると、障害者福祉、子育て支援などにかかる扶助費に加え、国民健康保険や介護保険など特別会計への繰出金を含む社会保障費の増加や、人件費の増加が、歳出全体を押し上げています。

いずれも、前述のとおり構造的に増加が見込まれる経費であり、今後の財政運営に大きな影響を与える要素となっています。

物件費については、物価高騰の影響に加え、学校給食センターの運営開始に伴う委託料の増加などにより、増加傾向にあります。



※ 経年比較をするために、臨時的なものは除いています。

※ 端数処理のため、計算が表示と合わない場合があります。

③ 財政調整基金の推移 －「市の貯金」の現状－

財政調整基金は、収入が大きく減少した場合や、一時的に多額の経費が必要となった場合などに備えて積み立てている「市の貯金」であり、財政運営を支える重要な基金です。

横須賀市では、歳入と歳出のギャップが生じる年度が多く、これまで、この基金などを活用して財源不足を補ってきました。

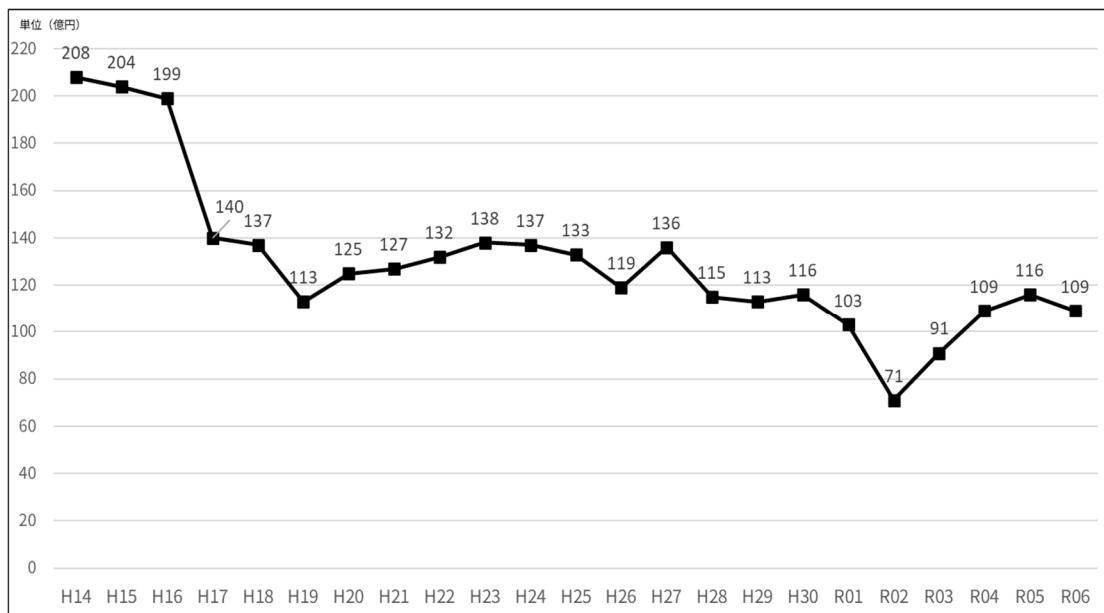
財政調整基金の残高は、平成 14 年度には 208 億円でしたが、その後減少が続き、平成 19 年度には 113 億円まで落ち込みました。

平成 20 年度以降は、事務事業等の総点検による見直しや未利用地売却といった一時的な要因もあり増加に転じ、平成 27 年度には 136 億円まで回復しています。

しかし、その後は社会保障費の増加などにより再び減少し、令和 2 年度には、新型コロナウィルス感染症の影響も重なって、71 億円まで落ち込みました。

その後は、市税収入の回復や事務事業等の見直しの効果により基金残高は回復基調にあり、現在は 109 億円となっていますが、今後の收支の見通しによつては、引き続き注意が必要な水準です。

財政調整基金残高の推移



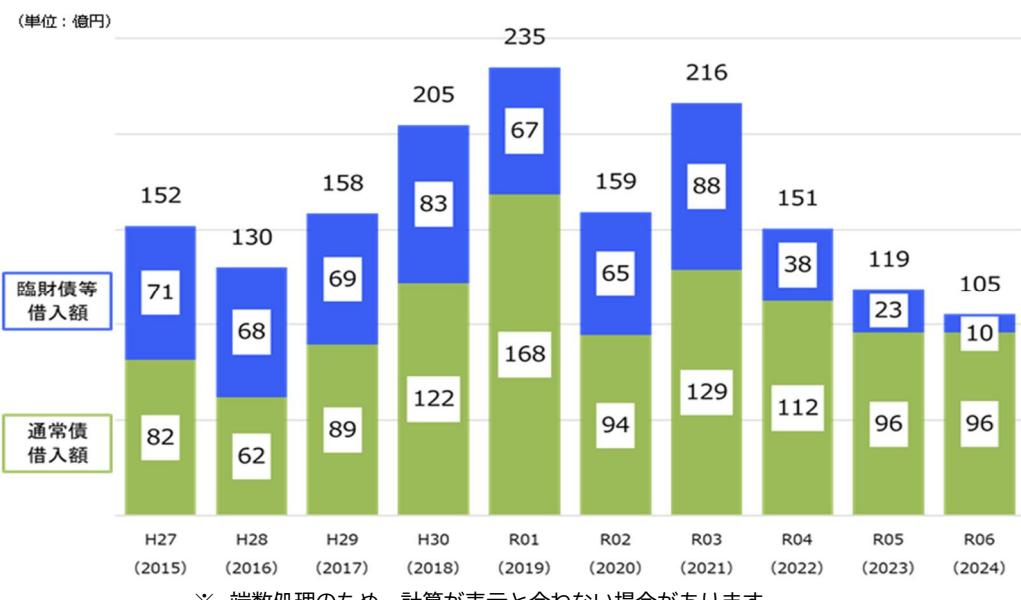
④ 市債の状況 －借入額と残高の推移－

市債は、道路や学校、ごみ処理施設など、将来にわたり利用される施設整備などの費用を、世代間で公平に分担するための財源です。

市債には、こうした施設整備に伴う「通常債」と、国の地方交付税の不足を補うために発行されてきた「臨時財政対策債」があります。

市債の借入額は、令和元年度に、ごみ処理施設「エコミル」の整備や災害復旧事業により増加しました。その後も、学校給食センターの整備など大型事業を実施した年度には一時的に増えていますが、投資効果や財政状況を踏まえながら、借入額を適切にコントロールしてきました。

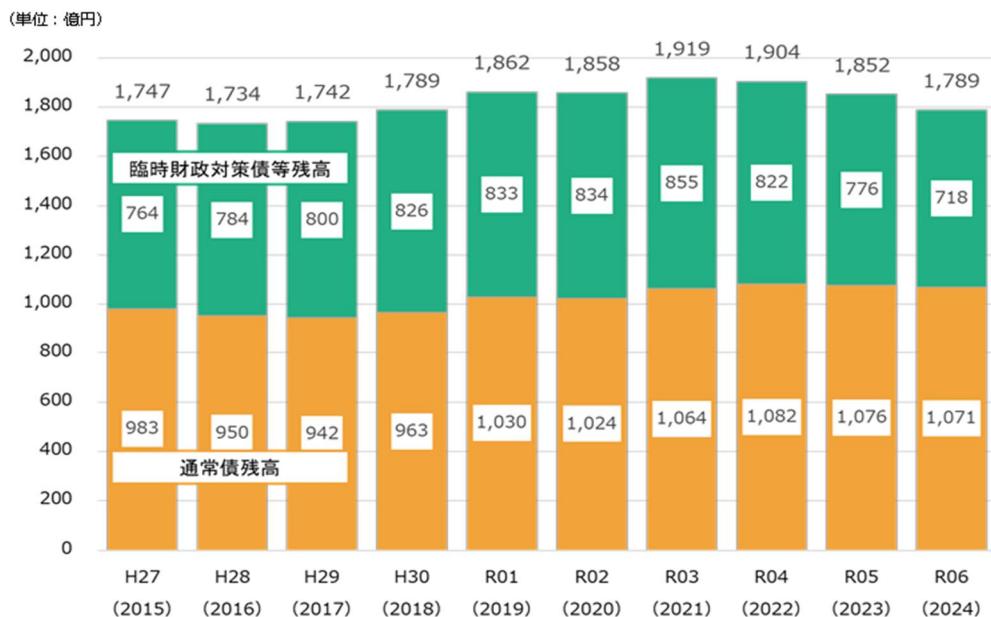
市債借入額の推移



一方で、残高の内訳を見ると、10年前と比べて総額では40億円以上増加しています。これは、臨時財政対策債が大きく減少する一方で、前述の大型事業のほか、老朽化した公共施設やインフラの更新、災害復旧などに伴い、通常債が増加しているためです。

いずれも、計画に基づき必要性を精査した上で実施してきたものであり、将来負担とのバランスを意識しながら活用しています。

市債残高の推移



※ 端数処理のため、計算が表示と合わない場合があります。

（2）現行の事業のまま継続した場合の財政推計（見直し前）

こうした状況を踏まえ、今後の収支見通しを整理します。

一般会計を対象に、令和8年度当初予算を基準として、事業の見直しや新たな財源の確保を行わず、現状のまま事業を継続した場合の令和11年度までの収支を推計しました。

その結果、歳入・歳出ともに増加するものの、歳出の増加が歳入の伸びを上回り、財源不足額は年々拡大する見込みとなっています。令和7年度に57億円であった財源不足額は、令和8年度以降、70億円台から90億円規模に拡大する見通しです。

歳出が増加する主な要因は、人件費と社会保障費の増加です。この2つで、今後4年間の歳出増加額の6割を超える割合を占めています。

人件費については、人事院勧告に基づく高水準の給与改定が今後も続くことを見込んでおり、職員数が比較的多い横須賀市では、その影響が歳出全体に大きく及ぶことになります。

また、社会保障費については、高齢化の進行により、医療や介護を中心に、今後も増加が見込まれています。

一方、歳入については、市税や地方交付税の増加を見込んでいますが、歳出の増加には追いつかない状況です。特に市税については、非課税世帯の割合が高く、平均所得も低い水準にあることから、賃金上昇による增收効果が限定的となっています。

また、人件費の増加については、地方交付税による補填が十分でないことも、財源不足を拡大させる一因となっています。

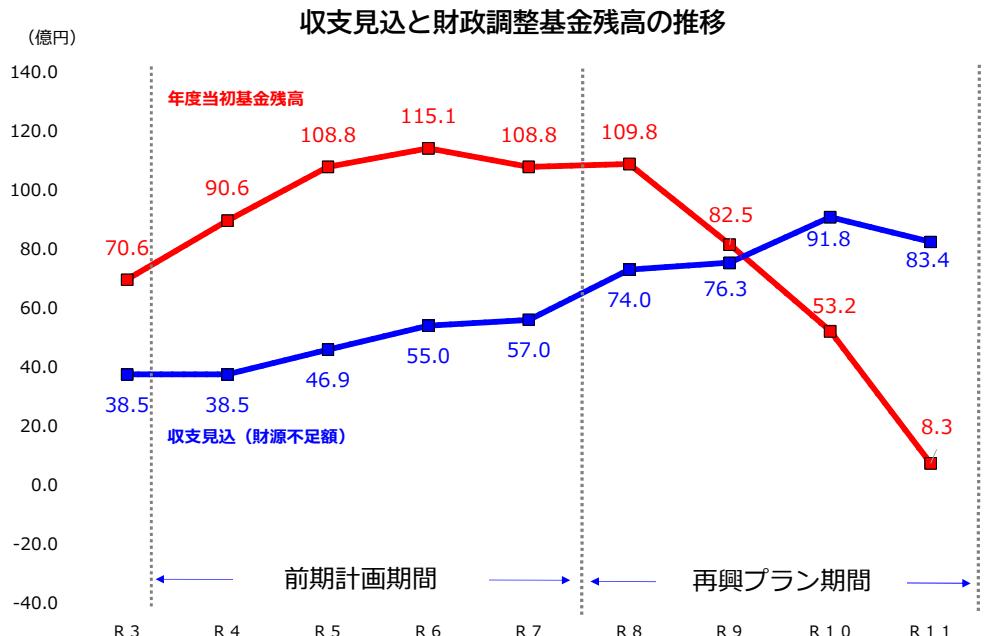
将来の収支見込

（単位：億円）

年度	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
歳入の見込み	1,738.0	1,739.8	1,762.8	1,803.6	1,821.8
歳出の見込み	1,795.0	1,813.8	1,839.1	1,895.4	1,905.2
歳出-歳入	57.0	74.0	76.3	91.8	83.4

※ 端数処理のため、計算が表示と合わない場合があります。

こうした財源不足は、財政調整基金の取り崩しによって補っていますが、推計では、令和10年度には財源不足額が基金残高を上回る見込みとなっており、現状のままでは、事業の継続に必要な財源の確保が困難になることが見込まれます。



(3) 行財政改革方針に基づく取り組み

こうした厳しい状況の中、行財政改革方針に基づき、人員配置の見直しや内部管理経費の見直し等に取り組むことで、収支構造の早期改善を図るとともに、基金残高の確保につなげていきます。

① 年度別見直し額内訳

(単位：億円)

年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	合計
見直し額	15.0	7.7	1.4	2.5	26.5
見直し額（累積）	15.0	22.7	24.1	26.5	88.2

※端数処理のため、計算が表示と合わない場合があります。

② 項目別内訳（参考）

(単位：億円)

項目	件数	見直し額（累積）
人員配置の見直し（会計年度任用職員を含む）	84 件	38.1
内部管理経費の見直し等	47 件	27.3
料金等の適正化	5 件	12.0
事業の見直し	22 件	10.8
計	158 件	88.2

（4）見直し後の財政推計

① 単年度収支

「現行の事業のまま継続した場合の財政推計」では、令和8年度から令和11年度まで、約74億円から約92億円の財源不足が見込まれていました。

これに対し、これまで示した見直しを実施することで、財源不足額は、約54億円から約68億円へと改善する見込みです。

各年度とも、一定程度の収支改善効果が見込まれており、急激な財源不足の拡大に歯止めをかける結果となっています。

財源不足額の見通し (単位：億円)

年度	R 8	R 9	R 10	R 11
見直し前	74.0	76.3	91.8	83.4
見直し後	59.0	53.7	67.8	56.9

② 財政調整基金残高

これに伴い、財政調整基金の残高についても改善が見込まれます。

見直しを行わない場合、令和11年度当初の基金残高は約8億円まで減少する見通しでしたが、見直し後は約70億円を確保できる見込みです。

この結果、再興プラン期間中においては、基金残高が財源不足額を下回る事態を回避でき、事業実施に必要な財源を一定程度確保できる見通しです。

ただし、今回の見直しを行った後においても、将来にわたる支出増を踏まえると、この水準の取り組みをもって十分とは言えず、このままでは中長期的な財政運営は厳しい状況にあります。さらなる収支改善に取り組む必要がある状況であることは明らかです。

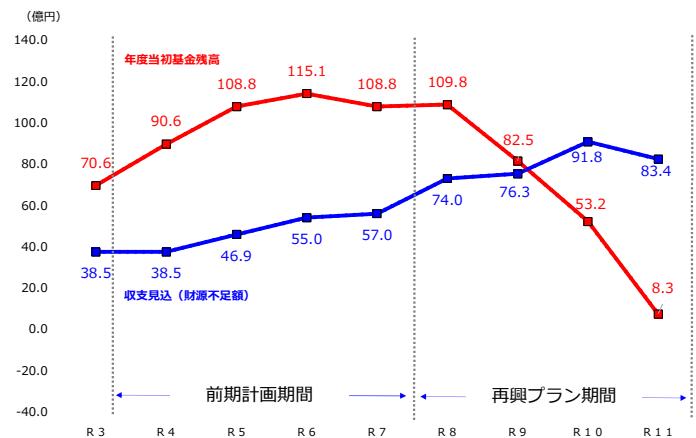
そこで参考として、現在計画している見直しに加え、令和9年度以降も、各年度でおおむね5億円程度のさらなる見直しが行われた場合を試算すると、4年後の財政調整基金残高は、約85億円程度となります。

この試算は、将来に向けて必要となる収支改善の規模感を示すものであり、今後の財政運営において、どの程度の見直しを積み重ねていく必要があるのかを考える一つの目安です。

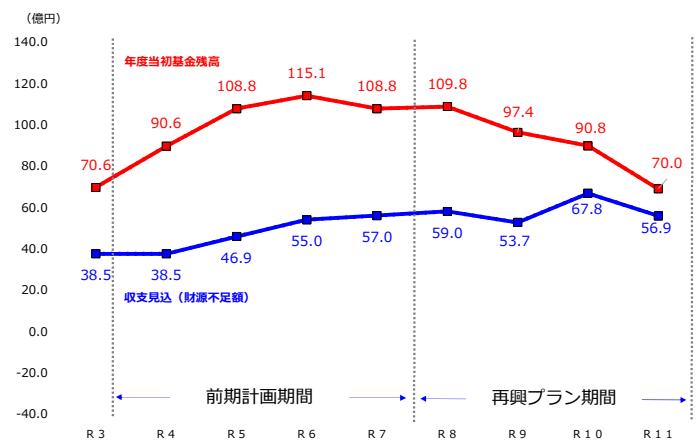
こうした認識のもと、状況の変化を的確に捉えながら見直しを重ねることで、将来にわたって安定的な財政運営を目指していきます。

●収支見込と財政調整基金残高の推移

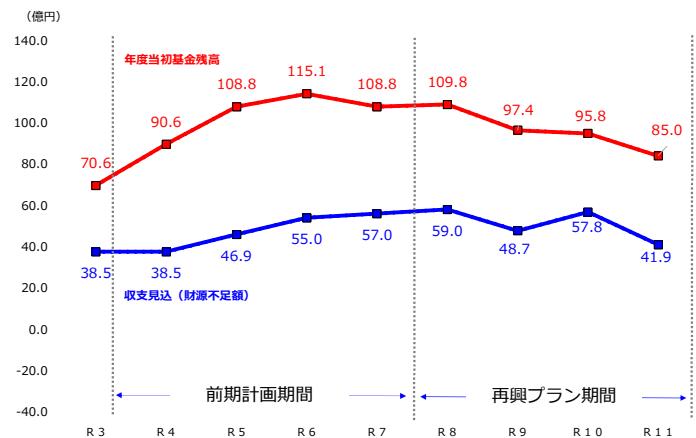
(ア) 現行の事業のまま継続した場合（見直し前）



(イ) 行財政改革方針に基づく取り組みを行った場合（見直し後）



(ウ) さらなる見直しが行われた場合



(5) 財政運営のチェック項目

行財政改革方針に基づく取り組みの進捗と効果を適切に把握し、必要に応じて機動的な見直しにつなげていくため、財政運営の状況を確認する指標を設定します。

① 財政調整基金残高

安定的な財政運営を維持していくためには、必要に応じて財政調整基金を活用しつつ、将来にわたって一定の残高を確保していくことが不可欠です。

このため、財政推計において算出した基金残高を一つの目安とし、各年度における収支や基金残高の推移が、想定した水準と乖離していないかを確認していきます。

(単位：億円)

	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
数値目安	108.8	109.8	97.4	90.8	70.0

② 人件費比率

人件費比率は、正規職員および会計年度任用職員に係る人件費（定年退職手当を除く）が、一般財源に占める割合を示す指標です。市全体の人件費を把握することで、「人」に係るコストの状況を見える化します。

今後も国の政策等により賃金水準の上昇が見込まれる中、人件費の動向が財政運営に与える影響が大きくなっています。

このため、人件費比率を継続的に確認しながら、業務の効率化や人員配置の適正化が進んでいるかを点検し、財政運営に与える影響を適切に管理します。

人件費（一般財源）

$$\text{人件費比率} = \frac{\text{人件費（一般財源）}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

(単位：%)

	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
数値目安	(見込み) 28.9	28.3	28.7	28.7	28.8

③ 公債費負担比率

公債費負担比率は、市債に係る元利償還費が、一般財源に占める割合を示す指標です。市債の活用が、将来の財政運営にどの程度影響を及ぼしているかを把握するための一つの目安となります。

市債には、後年度に地方交付税で一定程度が措置されるものと、そうでないものがあり、財政への影響の現れ方には違いがあります。

このため、市債全体の状況を把握する指標に加え、交付税措置分を考慮した場合の実質的な負担の状況についても併せて把握します。

こうした複数の視点から公債費の動向を継続的に点検することで、将来に過度な負担が生じていないか、また、投資と負担のバランスが適切に保たれていくかを確認していきます。

公債費負担比率	=	市債の返済額（一般財源）	×100
		一般財源総額	

公債費負担比率 (単位: %)					
	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
数値目安	(見込み) 16.0	15.9	16.0	16.0	16.7

交付税措置分を控除した場合の公債費負担比率 (単位: %)					
	(見込み)	8.1	8.2	8.3	8.5
数値目安					9.2

④ 市債（通常債）借入額

新たに市債を借り入れる場合には、既存の市債の返済額も考慮して、将来の返済が過度な負担とならないようにコントロールすることで、安定した財政運営が可能となります。今後の財政収支を見通し、公債費負担比率の範囲内となるように借り入れをコントロールすることとします。

	R 7 (2025)	R 8～R 11 (2026～2029)
数値目安	(見込み) 125 億円	4か年 500 億円以内

【参考】財政推計における歳入歳出の見込み方

- ・現時点での把握可能な条件に基づき試算したものであり、今後の制度改正や経済情勢の変化により、結果が変動する可能性があります。
- ・実際の財政運営にあたっては、毎年度の予算編成を通じて状況を点検し、必要な見直しを行っていきます。

① 岁入

項目	見込み方
市税	<ul style="list-style-type: none"> ・各税目について、現行税率が継続するものとして見込む。 ・個人市民税は、近年の所得の伸びを踏まえた増加を見込む。 ・固定資産税は、家屋の建替や土地評価の上昇による増加を見込む。
地方交付税等	<ul style="list-style-type: none"> ・地方交付税は、市税の増減動向を反映するとともに、社会保障費や人件費の増加など、算定上、基準財政需要額に与える影響を考慮して見込む。 ・地方譲与税および各種交付金等については、令和8年度当初予算を基本として見込む。
国県支出金 市債	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度当初予算および再興プランに位置付けた事業に係る特定財源を反映する。 ・市債は、今後予定される施設改修等の見込みも反映する。 ・臨時財政対策債の新規発行は、見込まない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料および手数料は、見直しによる増を見込む。 ・ふるさと納税は、令和8年度当初予算を基本として見込む。 ・その他は、令和8年度当初予算および再興プランに位置付けた事業に係る特定財源を反映する。

② 岁出

項目	見込み方
人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に基づく給与改定による増加を見込む。 ・人員配置の見直しによる削減効果を見込む。 ・退職手当は、定年延長に伴う隔年支給の影響を反映する。
扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスは、利用の広がりを踏まえ増加を見込む。 ・少子化の影響等により、児童手当など一部経費は減少を見込む。
公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・借入済み市債の償還計画および新たに借り入れる市債の償還見込みを反映する。
普通建設事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度当初予算および再興プランを基本として見込む。
維持補修費	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度当初予算および再興プランを基本として見込む。 ・今後予定される施設改修等の見込みも反映する。
積立金	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度当初予算を基本として見込む。
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険は、医療費上昇に伴う増加を見込む。 ・介護保険、後期高齢者医療は高齢化の進行等による増加を見込む。
物件費	<ul style="list-style-type: none"> ・各種システム更改や機器更新等の見込みを反映する。
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業会計の将来推計を踏まえ、一般会計繰出金に反映する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度当初予算を基本として見込む。

